

# International Student Guide 2018

外国人留学生ガイド 2018



関西大学

# 学年暦

## 2018年度 学年暦

									学部・大学院	専門職大学院
4月	日	月	火	水	木	金	土			
	1	2	3	4	5	6	7	1日 学年始・春学期開始 1日 入学式【学部】 〔オリエンテーション（～4日）〕	1日 学年始・春学期開始 2日 入学式 〔オリエンテーション（～4日）〕	
	8	9	10	11	12	13	14	2日 入学式【大学院】 〔オリエンテーション（～4日）〕	5日 春学期授業開始	
	15	16	17	18	19	20	21	5日 春学期授業開始 13日 修士論文計画書(9月期修了)提出締切 (理工学研究科を除く)	28日 月曜日の授業日〈法務〉 29日 昭和の日(祝日)	
	22	23	24	25	26	27	28	29日 昭和の日(祝日) 30日 振替休日	29日 昭和の日(祝日) 30日 振替休日	
5月			1	2	3	4	5			
	6	7	8	9	10	11	12	3日 憲法記念日(祝日) 4日 みどりの日(祝日) 5日 こどもの日(祝日)	3日 憲法記念日(祝日) 4日 みどりの日(祝日) 5日 こどもの日(祝日)	
	13	14	15	16	17	18	19			
	20	21	22	23	24	25	26			
	27	28	29	30	31					
6月						1	2			
	3	4	5	6	7	8	9	5日 大学昇格記念日(授業日)	5日 大学昇格記念日(授業日)	
	10	11	12	13	14	15	16			
	17	18	19	20	21	22	23			
	24	25	26	27	28	29	30			
7月	1	2	3	4	5	6	7			
	8	9	10	11	12	13	14	13日 修士論文(9月期修了)提出締切 16日 海の日(授業日) 春学期15週目(17～23日)	16日 海の日(授業日) 〈法務・会計・臨床心理〉	
	15	16	17	18	19	20	21	23日 春学期授業終了 24日 春学期試験期間【学部】(～31日) 24日 集中講義・補講期間【大学院】(～31日) 30日 春学期試験【大学院】 定期試験に代わる論文試験受付【学部】(下旬)	21日 補講日・春学期授業終了〈法務〉 23日 春学期試験(～31日)〈法務〉 24、25、26、27、28、30日 補講日〈会計〉 24、25、26、27日 補講日〈臨床心理〉 27日 春学期授業終了〈臨床心理〉 28日 春学期末試験(～31日)〈臨床心理〉 30日 春学期授業終了〈会計〉 31日 夏季休業(～9月20日)〈会計〉	
	22	23	24	25	26	27	28			
	29	30	31							
8月				1	2	3	4			
	5	6	7	8	9	10	11	1日 予備日 2日 夏季休業(～9月20日) 9・10日 追試験【理工系学部を除く】 11日 山の日(祝日)	1日 夏季休業(～9月20日) 〈法務・臨床心理〉 追試験実施《未定》〈法務・臨床心理〉 添削答案返却会《未定》〈法務〉 ※夏季休業を除く日程で集中講義〈臨床心理〉 11日 山の日(祝日)	
	12	13	14	15	16	17	18			
	19	20	21	22	23	24	25	21～23日 追試験【理工系学部】		
	26	27	28	29	30	31				
9月							1	春学期成績発表《未定》 秋学期履修届受付《未定》	春学期成績発表《未定》 在学生履修登録《未定》〈会計〉	
	2	3	4	5	6	7	8	17日 敬老の日(祝日) 19日 春学期卒業式 学位記(9月期修士・9月期博士)授与式【大学院】	17日 敬老の日(祝日) 19日 学位記(9月期法務博士・9月期会計修士・9月期臨床心理修士)授与式	
	9	10	11	12	13	14	15	19日 秋学期入学式(総合情報学部・文学・理工学・外国語教育学・東アジア文化研究科)【新入生指導行事】	20日 春学期終了 21日 秋学期開始	
	16	17	18	19	20	21	22	20日 春学期終了 21日 秋学期開始 21日 秋学期授業開始 21日 秋学期授業開始	21日 秋学期授業開始 23日 秋分の日(祝日) 24日 振替休日(授業日) 〈法務・会計・臨床心理〉	
	23	24	25	26	27	28	29	20日 春学期終了 21日 秋学期開始 21日 秋学期授業開始 23日 秋分の日(祝日) 24日 振替休日(授業日)		
30										

		学部・大学院							専門職大学院			
10	月	日	月	火	水	木	金	土				
		7	8	9	10	11	12	13	8日 体育の日(祝日) 15日 修士論文計画書(3月期修了)提出締切 (理工学研究科を除く)		6日 月曜日の授業日<法務> 8日 体育の日(祝日)	
14	15	16	17	18	19	20						
21	22	23	24	25	26	27						
28	29	30	31									
11	月					1	2	3	〔学園祭(上旬)予定〕〔学部〕			
		4	5	6	7	8	9	10	3日 文化の日(授業日) 4日 大学創立記念日	1、2日 補講日<会計> 3日 文化の日(祝日)<会計> 3日 文化の日(補講日)<法務・臨床心理> 4日 大学創立記念日		
11	12	13	14	15	16	17						
18	19	20	21	22	23	24	23日 勤労感謝の日(祝日)		23日 勤労感謝の日(祝日)			
25	26	27	28	29	30				24日 金曜日の授業日<法務>			
12	月							1				
		2	3	4	5	6	7	8				
9	10	11	12	13	14	15						
16	17	18	19	20	21	22	23日 天皇誕生日(祝日) 24日 振替休日(授業日) 25日 補講日 26日 冬季休業(～1月6日)		23日 天皇誕生日(祝日) 24日 振替休日(授業日) 25日 補講日<法務・会計・臨床心理> 26日 冬季休業(～1月6日)			
23	24	25	26	27	28	29						
30	31											
19	1	月			1	2	3	4	5	1日 元日(祝日) 7日 授業再開 秋学期15週目(12・15～18・21日) 14日 成人の日(祝日) 15日 修士論文(3月期修了)提出締切 (総合情報学研究科知識情報学専攻、 社会安全研究科、理工学研究科を除く)	1日 元日(祝日) 7日 授業再開<法務・会計・臨床心理> 14日 成人の日(祝日) 18日 補講日・秋学期授業終了<法務> 〔1月19・20日 センター試験実施〕 21日 秋学期授業終了 22日 補講日 23日 秋学期試験〔学部〕(～30日) 23日 集中講義・補講期間〔大学院〕(～30日) 29日 秋学期試験〔大学院〕 31日 予備日 定期試験に代わる論文試験受付(下旬)	1日 元日(祝日) 7日 授業再開<法務・会計・臨床心理> 14日 成人の日(祝日) 18日 補講日・秋学期授業終了<法務> 〔1月19・20日 センター試験実施〕 21日 秋学期試験(～31日)<法務> 21日 秋学期授業終了<臨床心理> 22、23、26、28日 補講日<会計> 22、23、24、25、26日 補講日<臨床心理> 28日 秋学期授業終了<会計> 28日 秋学期試験(～30日)<臨床心理> 31日 予備日<臨床心理>
			6	7	8	9	10	11	12			
13	14	15	16	17	18	19						
20	21	22	23	24	25	26						
27	28	29	30	31								
2	月						1	2	〔入学試験(1～8日)予定〕			
		3	4	5	6	7	8	9	11日 建国記念の日(祝日) 12・13・14日 追試験〔学部〕 13日 修士論文(3月期修了)提出締切 (総合情報学研究科知識情報学専攻、 社会安全研究科、理工学研究科) 15・16・18日 修士論文口頭試問・公聴会	追試験実施《未定》<法務・臨床心理> 追加答案返却会《未定》<法務> ※集中講義《未定》<臨床心理> 11日 建国記念の日(祝日)		
10	11	12	13	14	15	16						
17	18	19	20	21	22	23						
24	25	26	27	28								
3	月						1	2	〔入学試験(3～4日)予定〕			
		3	4	5	6	7	8	9	卒業成績発表《未定》 在学生成績発表《未定》 在学生履修届受付《未定》 20日 卒業式 21日 春分の日(祝日) 21日 春季休業〔学部〕(～31日) 22日 学位記(修士・博士)授与式 24日 春季休業〔大学院〕(～31日) 31日 学年終・秋学期終了	専門職学位課程修了者発表《未定》<法務> 秋学期成績発表《未定》 在学生履修登録《未定》 21日 春分の日(祝日) 22日 学位記(法務博士・会計修士・臨床心理修士)授与式 24日 春季休業(～31日) 31日 学年終・秋学期終了		
10	11	12	13	14	15	16						
17	18	19	20	21	22	23						
24	25	26	27	28	29	30						
31												



# 目次

 <b>日本在留中の諸手続</b>	
在留資格	1
住居地に関する届出	4
在留手続	5
再入国に関する手続	13
帰国時に必要な手続 (※一時帰国は含まない)	14
入国管理局へのアクセス	16
各キャンパス最寄りの市役所	18
在留資格に関するQ & A	20
国民健康保険	24
国民年金	26
マイナンバー制度	27

 <b>学生生活</b>	
学生生活の基礎知識	30
住居	36
アルバイトについて	39
健康管理	40
学生教育研究災害傷害保険	42
相談窓口	43
日本語サポートプログラム	46
留学生のための就職促進プログラム「SUCCESS-Osaka」	46
国際交流	47
留学生のキャンパスライフをサポートする団体について	49
留学生特別入場証	50
その他	50

 <b>奨学金・授業料減免</b>	
奨学金・授業料減免制度について	52

 <b>緊急時の対応</b>	
交通事故発生時の対処	66
地震・火災の際の行動	67

 <b>キャンパスマップ</b>	70
---	----



# にほんざいりゅうちゅう してつづき 日本在留中の諸手続

## ざいりゅうしかく 在留資格

### ざいりゅうしかく 在留資格

在留資格とは、外国人の方が日本に入国・在留して行うことができる活動等を類型化したもので、法令によって定められています。日本に上陸しようとする外国人の方は、一定の在留資格に該当することの審査を受けなければなりません。また、日本に在留する外国人の方は、原則として、一定の在留資格をもって日本に在留するものとされています。

本学に在学する外国人の方は、ほとんどの方が「留学」という在留資格を与えられています。これは、日本の大学等の教育機関で教育を受ける活動を行う方を対象にした在留資格です。

在留資格の種類によっては、就労活動（アルバイトなど）が禁止されているものもあります。「留学」の在留資格もこれに該当します。ただし、「資格外活動許可」を取得すれば、定められた範囲内で就労活動を行うことが可能です。

### ざいりゅうきかん 在留期間

在留期間とは、在留資格を与えられた外国人の方が日本に滞在することのできる期間です。つまり、在留期間の満了日までは、適法に日本に滞在することができます。在留期間の満了日を経過した後も日本に滞在し続けた場合は、不法滞在となり、最悪の場合、退去強制を命じられます。

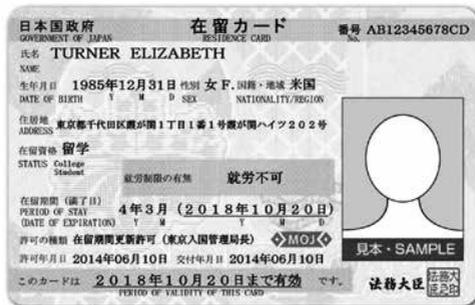
「留学」の在留資格の場合、在留期間は、卒業までの所要年数、成績、生活状況などを考慮して決定されます。成績や生活状況が悪いと、在留期間が短くなったり、在留期間の更新が認められなくなりますので、充実した学生生活を送るよう心がけてください。

### ざいりゅう 在留カード

3ヶ月を超える在留期間を決定された外国人の方には、「在留カード」が交付されます。

在留カードの表面には、氏名、生年月日、性別、国籍、住居地のほか、在留資格、在留期間、在留期間の満了日などが記載されています。前述のとおり、在留期間の満了日を経過した後にも日本に滞在し続けた場合は、不法滞在となりますので、在留期間の満了日には特に気を付けてください。

(表面)



(裏面)

住居地記載欄		
届出年月日	住居地	記載者印
2014年12月1日	東京都港区港南5丁目5番30号	東京都港区長 印
資格外活動許可欄	在留期間更新等許可申請欄	
許可:原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く	在留資格更新許可申請中	

※入国管理局HPより引用

在留カードの裏面には、転居した場合の住居地の記載や、資格外活動許可を取得した場合のスタンプ、在留期間更新許可申請中のスタンプなどが捺印されます。

なお、在留カードが交付された外国人の方は、法令上、在留カードの携帯義務があります。在留カードを携帯していないと、在留カード不携帯罪になりますので、在留カードは常に携帯してください。

だいがく ざいりゅうほうこく  
大学への在留報告

かんさいだいがく ざいりゅうほうこく しゅうつにゆうこくかんり およ なんみんにんていほうだい じょう  
関西大学では、「出入国管理及び難民認定法第19条の17」および文部科学省から  
の通知「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理等について（通知）」に基づき、  
がいくじんりゅうがくせい ざいりゅうしかく かんり  
外国人留学生の在留資格を管理しています。

がいくじんりゅうがくせい だいがくにゅうがく じ ざいりゅうてつづき おこな ば あい い  
外国人留学生のみさんは、大学入学時および在留手続を行った場合には、以  
下書類をWeb上で提出してください。

ていしゅうしゅるい  
提出書類（JPEGまたはPNG）

にゅうがく じ  
[入学時]

1. 在留カード表面
2. 在留カード裏面
3. 旅券（パスポート）※顔写真のページ

ざいりゅうてつづき じ  
[在留手続後]

1. 在留カード表面
2. 在留カード裏面

ていしゅう  
提出ページURL：<https://dia.jm.kansai-u.ac.jp/rgstr/>

※ITセンターから発行される、利用者ID・パスワードが必要です。

※国際部ホームページからもアクセスできます。



外国人留学生Web申請

ここをクリック

---

## 住居地に関する届出

---

### 入国時

外国人の方は、日本に入国した後90日以内に住居地を定め、住居地を定めた日から14日以内に、その市区町村の役所に、住居地を届け出なければなりません（3ヶ月以下の在留期間が決定された方や、「短期滞在」の在留資格の方は除きます。）。

- 必要書類 転入届（役所に備え付け）  
在留カードまたは後日在留カードを交付する旨の記載を受けた旅券（パスポート）

### 転居時

転居により住居地が変わる場合にも、転居後14日以内に、転居先の市区町村の役所に新しい住居地を届け出なければなりません。同一市区町村内での転居の場合と、異なる市区町村への転居の場合では、手続きが異なります。

- 同一市区町村内での転居の場合
  - 必要書類 転居届（役所に備え付け）  
在留カード
- 異なる市区町村への転居の場合
  - 必要書類 転入届（役所に備え付け）  
転出証明書\*  
在留カード

\*転出証明書は、旧住居地の市区町村の役所で、在留カードと転出届を提出することで取得できます。転居前に取得することをおすすめします。

## ざいりゅうてつづき 在留手続

ざいりゅうし しかく へんこう ざいりゅう きかん こうしん ざいにゅうこくきょ か ざいりゅうし しかく かん てつづ  
在留資格の変更や在留期間の更新、再入国許可など、在留資格に関する手続きは、  
じゅうきょ ち かんかつ にゅうこくかん りきょく しきょく しゅつちやうしよ おこな ざいりゅう  
住居地を管轄する入国管理局、支局、または出張所で行うことができます。「在留  
てつづき がいこくじんりゅうがくせい にほん ざいりゅう ひつよう ほうてきて つづ  
手続」は、外国人留學生のみなさんが日本に在留するために必要な法的手続きです  
ので、手続期間を過ぎたり、手続きを忘れていたりすることがないよう、十分に注意し  
てください。

ざいりゅう こ かなら だいがく ざいりゅうほうこく おこな  
在留手「続」後は、必ず大学への在留報告を行ってください。

### かつどう き かん かん とどけで 活動機関に関する届出

りゅうがくせい かつどう き かん だいがく にほんごがっこう めいしょう しょざい ち へんこう しょう ばあい  
留學生の活動機関（大学や日本語学校など）の名称・所在地に変更が生じた場合  
や、活動機関が消滅した場合または活動機関からの離脱や移籍をした場合には、そ  
かつどう き かん しょうめつ ばあい かつどう き かん りだつ いせき ばあい  
の日から14日以内に入国管理局に対し届出が必要です。

●活動機関からの「離脱」の場合…卒業、除籍、退学など

(1) 必要書類

①届出書：参考様式1の2（離脱）

※入国管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。

②在留カード

●活動機関の「移籍」の場合…日本語学校を卒業して大学へ進学した場合など

(1) 必要書類

①届出書：参考様式1の3（移籍）または参考様式1の8（複数届出：「離脱」  
と「移籍」）

※入国管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。

②在留カード

※活動機関からの離脱と移籍を同時に届け出る場合は、参考様式1の8の書面で  
同時に届け出ることができます。

とどけできき  
●届出先

最寄りの入国管理局へ提出するか、または郵送で送付してください。郵送の際は、在留カードのコピーを添付してください。

郵送先は、以下の住所です。

(郵送先) 〒108-8255 東京都港区港南5-5-30

東京入国管理局 在留管理情報部門届出受付担当

ざいりゅうし かく へんこう  
在留資格の変更

在留資格の変更とは、在留資格を有する外国人の方が、別の在留資格に該当する活動を行おうとする場合に、従来有していた在留資格を新しい在留資格に変更する許可を受けることを言います。

本学で教育を受ける場合、基本的には「留学」の在留資格で在留することになります。その他、「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」「永住者」「家族滞在」の在留資格をお持ちの方も、本学で教育を受けることができます。

りゅうがく ざいりゅうし かく へんこう ばあい  
●「留学」の在留資格へ変更する場合

(1) 必要書類

① 在留資格変更許可申請書 (申請人等作成用)

※入国管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。

② 在留資格変更許可申請書 (所属機関等作成用)

※国際部へ作成を依頼してください。即日発行はできません。

③ 証明写真 (縦4cm×横3cm) ※3ヶ月以内に撮影のもの

④ 在学証明書 (入学前に手続をする場合は入学許可書)

⑤ 日本での生活費、学費等の支弁方法を証明する書類

※経費支弁者の在職証明書、収入証明書、預金残高証明書、両親からの送金証明書、奨学金の受給証明書、アルバイトの給与明細書など

⑥ 国民健康保険被保険者証の写し

⑦ 資格外活動許可申請書 (資格外活動許可を希望する場合)

⑧ 旅券 (パスポート)

⑨ 在留カード

※入国管理局から他の書類の提出を求められる場合があります。

(2) 審査期間について  
 審査期間は、2週間から1ヶ月とされています。審査内容によっては、1ヶ月以上かかる場合もありますので、余裕をもって申請してください。

(3) 審査結果について  
 審査結果の通知書が自宅に届きます。  
 通知書に記載の受け取り日時までに、以下の書類を持参のうえ、申請した入国管理局、支局、出張所で新しい在留カードを受け取ってください。

- ① 旅券 (パスポート)
- ② 在留カード
- ③ 手数料納付書
- ④ 収入印紙4,000円分 (手数料納付書に貼付)
- ⑤ 申請受付票
- ⑥ 通知書

(4) 不許可になった場合  
 在留資格の変更が不許可となった場合は、すぐに国際部へ申し出てください。

● 卒業後も日本で就職活動続ける場合  
 就職活動中の外国人留学生が、卒業・修了までに就職先が決まらない場合、「特定活動」の在留資格へ変更することで、卒業・修了後も日本で就職活動続けることができます。「特定活動」の在留資格で付与される在留期間は6ヶ月で、1度だけ在留期間の更新が認められる場合があるので、最長で1年間、就職活動を続けることが可能です。

卒業時に「留学」の在留資格の在留期間が残っていても、在留資格の変更が必要となりますので、卒業・修了後ただちに手続きを行ってください。

なお、手続きに必要なとなる大学からの推薦状の交付については、卒業・修了の1ヶ月前以上前に各キャンパスのキャリアセンター事務室へ申請してください。また、本学では、特定活動期間中の資格外活動 (アルバイト等) は一切認めません。特定活動期間中は、就職活動に専念してください。

(1) 必要書類  
 ① 在留資格変更許可申請書  
 ※入国管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。

② 証明写真 (縦 4cm × 横 3cm) ※ 3ヶ月以内に撮影のもの

③ 大学からの推薦状

※ 詳細は必ずキャリアセンター事務室へお問い合わせください。推薦状の交付には一定の条件があります。

④ 就職活動中の一切の経費支弁方法を証明する書類

※ 経費支弁者の在職証明書、収入証明書、預金残高証明書、両親からの送金証明書、奨学金の受給証明書、アルバイトの給与明細書など

⑤ 卒業証明書

⑥ 就職活動を継続して行っていることを明らかにする資料

※ 企業担当者とのメール文書、履歴書送付リストなど

⑦ 国民健康保険被保険者証の写し

⑧ 旅券 (パスポート)

⑨ 在留カード

※ 入国管理局から他の書類の提出を求められる場合があります。

(2) 審査期間について

審査期間は、2週間から1ヶ月とされています。審査内容によっては、1ヶ月以上かかる場合もありますので、余裕をもって申請してください。

(3) 審査結果について

審査結果の通知書が自宅に届きます。

通知書に記載の受け取り日時までに、以下の書類を持参のうえ、申請した入国管理局、支局、出張所で新しい在留カードを受け取ってください。

① 旅券 (パスポート)

② 在留カード

③ 手数料納付書

④ 収入印紙4,000円分 (手数料納付書に貼付)

⑤ 申請受付票

⑥ 通知書

(4) 不許可になった場合

在留資格の変更が不許可となった場合は、すぐにキャリアセンター事務室へ申し出てください。

## ざいりゅう き かん こうしん 在留期間の更新

ざいりゅう き かん こうしん  
在留期間を超えて、引き続き在留することを希望する場合には、在留期間の更新を受けなければなりません。

こうしん とう  
更新を受けないまま在留期間の満了日を超えて在留し続けると犯罪になり、刑罰を受けたり、退去強制処分を受けることがあります。在留期間の更新は、在留期間満了日の3ヶ月前から申請することができますので、オーバーステイ（不法滞在）にならないよう早めに準備してください。

また、在留期間を更新しても、資格外活動許可は自動的に更新されませんので、資格外活動許可が必要な方は、更新申請と同時に資格外活動許可の申請を行ってください。

### (1) ひつようしょるい りゅうがく ざいりゅう し かく ばあい 必要書類（「留学」の在留資格の場合）

#### ① ざいりゅう き かん こうしん きょく かん せい し ゃ 在留期間更新許可申請書（申請人等作成用）

※入国管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。

#### ② ざいりゅう き かん こうしん きょく かん せい し ゃ 在留期間更新許可申請書（所属機関等作成用）

※国際部へ作成を依頼してください。即日発行はできません。

#### ③ しょうめい し ゃ しん たつ よこ 証明写真（縦4 cm×横3 cm） ※3ヶ月以内に撮影のもの

#### ④ ざいりゅう しょうめい し ゃ 在学証明書

#### ⑤ せいせき しょうめい し ゃ がく ぶ せい だいがく せい ばあい けんきゅう ない よう しょうめい し ゃ がい こく じん 成績証明書（学部生、大学院生の場合）または研究内容証明書（外国人研究生の場合）

#### ⑥ にほん けいひ し べんの うりやく あき しりょう 日本で経費支弁能力があることを明らかにする資料

※奨学金の受給証明書、両親からの送金証明書、アルバイトの給与明細書など

#### ⑦ こく けん けん こう ほ ほん ひ ほ けん し ゃ しょう かつ 国民健康保険被保険者証の写し

#### ⑧ し かく が い かつ どう きょ か しん せい し ゃ し かく が い かつ どう きょ か き ぽう ばあい 資格外活動許可申請書（資格外活動許可を希望する場合）

#### ⑨ りょけん 旅券（パスポート）

#### ⑩ ざいりゅう 在留カード

※入国管理局から他の書類の提出を求められる場合があります。

### (2) しん さ き かん 審査期間

しん さ き かん  
審査期間は、2週間から1ヶ月とされています。審査内容によっては、1ヶ月以上かかる場合もありますので、余裕をもって申請してください。

- (3) 審査結果について  
審査結果の通知書が郵便で自宅に届きます。  
通知書に記載の受け取り日時までに、以下の書類を持参のうえ、申請した入国管理局、支局、出張所で新しい在留カードを受け取ってください。

- ① 旅券（パスポート）
- ② 在留カード
- ③ 手数料納付書
- ④ 収入印紙4,000円分（手数料納付書に貼付）
- ⑤ 申請受付票
- ⑥ 通知書

- (4) 不許可になった場合  
在留期間の更新が不許可となった場合は、すぐに国際部へ申し出てください。

### 資格外活動許可

「留学」の在留資格は、学習や研究活動を行うことを目的として取得するものであり、原則、アルバイト等の報酬を受ける活動や、収入を伴う事業を運営する就労活動を行うことができません。ただし、事前に資格外活動許可を取得すれば、これらの活動を行うことができます。

資格外活動許可を受けずにアルバイト等を行った場合や、許可の範囲を超えてアルバイト等を行った場合は法律違反となり、在留期間の更新ができなくなったり、退去強制処分を受けるおそれがあります。

資格外活動許可申請は随時可能ですが、アルバイト等を行う前に許可を受ける必要があります。

※ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）等、関西大学との契約に基づいて、報酬を受けて行う教育または研究を補助する一部の活動については、資格外活動の許可が不要な場合があります。詳しくは、国際部へ問い合わせてください。

## (1) 必要書類

## ① 資格外活動許可申請書

※入国管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。

## ② 旅券（パスポート）

## ③ 在留カード

## (2) 審査期間について

審査期間は、2週間から2ヶ月とされています。アルバイト等をする予定のある方は、早めに申請してください。

## (3) 結果について

申請時に指定された期間内に、旅券（パスポート）および在留カードを、申請した入国管理局、支局、出張所へ持参してください。なお、手数料は不要です。

## (4) 注意点

●資格外活動許可を取得しても、アルバイトを行うことができるのは、1週間に28時間までです。ただし、本学が学則で定める休業期間中（夏季休業・冬季休業・春季休業）は、1日8時間以内のアルバイトを行うことができます。休業期間は学年暦を確認してください。

●資格外活動許可では行うことができないアルバイトがあります。例えば風俗営業や風俗関連営業を行っている店で行うアルバイトです。場所自体が留学生にふさわしくない観点から、このような店での掃除や皿洗いの仕事も認められません。

●在留期間を更新しても、資格外活動許可は自動的に更新されません。更新後も引き続きアルバイトを行う予定のある方は、在留期間更新許可申請の際に、併せて資格外活動許可申請も行ってください。

●在留期間更新の際、アルバイトの給与明細書の写しの提出を求められることがあります。給与明細書は捨てずに、保管してください。

## 在留カード再発行申請

紛失、盗難等により、在留カードを失った場合は、「在留カード再発行申請」が必要となります。申請は、在留カードを失ったことに気付いた日から14日以内に行ってください。

新しい在留カードは、原則として申請した日の翌日に交付されます。

### (1) 必要書類

#### ① 在留カード再交付申請書

※入国管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。

#### ② 証明写真(縦4cm×横3cm) ※3ヶ月以内に撮影のもの

#### ③ 資格外活動許可申請書(既に資格外活動許可を取得している場合)

#### ④ 旅券(パスポート)

#### ⑤ 在留カードを失ったことを証明する資料

例：遺失届出証明書、盗難届出証明書、り災証明書など

※証明書等を提出することができない場合は、提出することができない理由および紛失状況を説明した理由書を提出してください。様式は自由です。



## 再入国に関する手続

### みなし再入国の許可（国外での滞在期間が1年以内の場合）

日本を一時的に出国する（1年以内）場合には、必ずみなし再入国許可を取得してください。みなし再入国許可は、出国の際に空港の出国審査場で、『再入国出国記録（再入国EDカード）』に「みなし再入国許可による出国を希望する」旨のチェックを入れ、審査官に提示することで取得できます。

みなし再入国許可を受けずに出国すると、在留資格を失い、日本に再入国することができなくなります。

みなし再入国許可の有効期間は、出国の日から1年間ですので、1年以内に日本に帰国しなければ、再入国することができなくなります。また、出国の日から1年以内に在留期間の満了日が到来する場合には、みなし再入国許可の有効期間は、在留期間の満了日までになります。在留期間の満了日が迫っている場合には、出国前に在留期間の更新を受けてください。

- (1) 必要書類 ①再入国EDカード  
②在留カード  
③旅券（パスポート）
- (2) 手数料 不要

### 再入国許可（国外での滞在期間が1年を超える場合）

1年を超えて出国する予定がある場合には、事前に入国管理局で「再入国許可」を取得してください。

なお、再入国許可は、一度再入国すると失効する一時再入国許可と、期間中は何度でも再入国できる数次有効の再入国許可があります。

- (1) 必要書類 ①再入国許可申請書  
※入国管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。
- ②在留カード  
③旅券（パスポート）
- (2) 手数料 3,000円（一時）  
6,000円（数次）

## 帰国時に必要な手続（※一時帰国は含まない）

休学・卒業・退学（除籍を含む）となった場合、在留資格「留学」の在留期間が残っていても、日本に滞在することはできません。滞在を続けると違法となりますので、速やかに帰国してください。

帰国前には、次のことを確認し、必要な手続を行ってください。

### 役所手続

- 必要書類
- ① 旅券（パスポート）
  - ② 在留カード
  - ③ 国民健康保険証
  - ④ 国民年金手帳（加入者のみ）

※他の書類の提出を求められる場合があります。

- (1) 転出の届出  
転出届を住民登録担当窓口へ提出してください。国民健康保険や国民年金の脱退手続きより前に、この手続きが必要です。
- (2) 国民健康保険の脱退・清算  
国民健康保険の脱退手続きを行ってください。保険証の有効期限が出国日までに訂正されるので、出国日まで使えます。（※一部の市区町村の役所では保険証の返却を求められる場合があります）また、保険料の過不足を清算してください。
- (3) 国民年金の脱退（加入者のみ）  
国民年金担当窓口へ脱退を申し出てください。

### 在留カード

日本を出国するときに、空港で在留カードを入国審査官に返納してください。

## かくしゅかいやくてつづき 各種解約手続

### (1) 住居

契約書に記載された期日までに、家主または不動産業者に退去の旨を伝え、解約手続をしてください。申し出が遅れると次の月の家賃が請求されることがあります。契約書に記載された内容をよく確認し、分からないことはあらかじめ管理担当者によくようにしてください。

部屋を退去するときは、入居時と同じように部屋を綺麗にしましょう。キズや汚れがあると敷金から修理代などが差し引かれます。敷金で足りない場合は、追加請求される可能性があります。

家具や寝具などの大型ゴミの処分については、自治体の規則に従ってください。なお、家電リサイクル法で指定される家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機など）については、購入した家電小売店などに回収を依頼してください。これらの処分には別途リサイクル料金が発生します。

### (2) 電気・ガス・水道

退去の1週間前までに、電力会社・ガス会社・市区町村等の水道部局に解約の連絡をして、清算してください。

### (3) 電話・インターネット

電話・インターネットなどを利用している場合にはそれぞれ解約手続をしてください。

### (4) 銀行口座

日本で開設した銀行口座については原則、帰国前に解約をしてください。下記の必要書類を持って、銀行窓口で解約手続を行ってください。

ただし、奨学金や給与等の振込口座にしている場合は、解約のタイミングに注意してください。また、公共料金や各種支払いを口座引き落としで行っている場合は、口座を解約する前に清算してください。

- ・必要書類 ①在留カードまたは旅券（パスポート）
- ②口座を開設した際に使用した印鑑
- ③通帳およびキャッシュカード

**重要：**銀行口座を他人に譲り渡すことは禁止されています。犯罪組織の手に渡り、犯罪で得た金銭を管理する口座として利用される可能性がありますので、絶対に他人に譲渡しないでください。

にゅうこくかん り きょく

## 入 国 管 理 局 へ の ア ク セ ス

ざいりゅうしかく かん てつづ じゅうきょち かんかつ にゅうこくかん り きょく しきょく しゅつちょうしょ  
在留資格に関する手続きは、住居地を管轄する入国管理局、支局または出張所でおこな  
うことができます。

おおさかにゅうこくかん り きょく  
大阪入国管理局

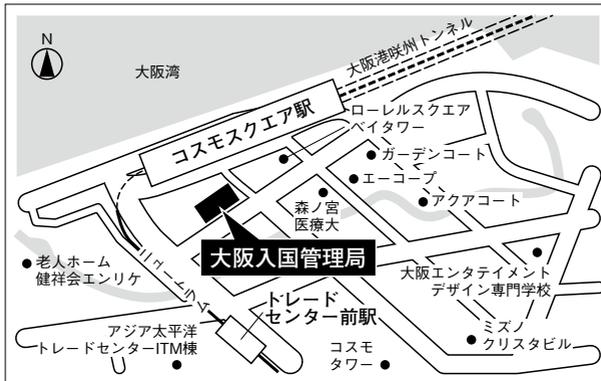
かんかつちいき おおさか ふ ひょうごけん きょうと ふ し がけん な らけん わ かやまけん  
(管轄地域：大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県)

〒559-0034 おおさか ふ おおさか し すみの え く なんこうきたいちちようめ  
大阪府大阪市住之江区南港北一丁目29-53

※大阪市営地下鉄 中央線 「コスモスクエア駅」徒歩1分

TEL：06-4703-2100

うけつけじかん とう にちようび しゅくじつ のぞ  
受付時間：9:00～16:00 (土、日曜日・祝日を除く)



### きょうと しゅつちょうしょ 京 都 出 張 所

管轄地域	京都府、滋賀県
住 所	〒606-8395 京都府京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34-12 京都第二地方合同庁舎 ※京阪鴨東線 「神宮丸太町駅」徒歩約1分
電 話	075-752-5997
受付時間	9:00～12:00, 13:00～16:00 (土、日曜日・祝日を除く)

まいづるこうしゅつちようしよ  
舞鶴港出張所

管轄地域	京都府、兵庫県
住 所	〒624-0946 京都府舞鶴市字下福井901 舞鶴港湾合同庁舎 ※JR舞鶴線 「西舞鶴駅」 徒歩約25分
電 話	0773-75-1149
受付時間	9：00～12：00, 13：00～16：00（土、日曜日・祝日を除く）

な ー しゅつちようしよ  
奈良出張所

管轄地域	奈良県、和歌山県
住 所	〒630-8305 奈良県奈良市東紀寺町3-4-1 奈良第二法務総合庁舎 ※JR桜井線 「京終駅」 徒歩約15分
電 話	0742-23-6501
受付時間	9：00～12：00, 13：00～16：00（土、日曜日・祝日を除く）

わ か やましゅつちようしよ  
和歌山出張所

管轄地域	和歌山県、奈良県
住 所	〒640-8287 和歌山県和歌山市築港6-22-2 和歌山港湾合同庁舎 ※南海電気鉄道と和歌山港線 「和歌山港駅」 徒歩約8分
電 話	073-422-8778
受付時間	9：00～12：00, 13：00～16：00（土、日曜日・祝日を除く）

おおつ しゅつちようしよ  
大津出張所

管轄地域	滋賀県、京都府
住 所	〒520-0044 滋賀県大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6階 ※JR東海道本線（琵琶湖線）「大津駅」 徒歩約3分
電 話	077-511-4231
受付時間	9：00～12：00, 13：00～16：00（土、日曜日・祝日を除く）

こうべしきよく  
神戸支局

管轄地域	兵庫県
住 所	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通り29 神戸地方合同庁舎 ※JR神戸線 「三ノ宮駅」 徒歩約10分
電 話	078-391-6378
受付時間	9：00～16：00（土、日曜日・祝日を除く）

ひめじこうしゅつちようしよ  
姫路港出張所

管轄地域	兵庫県
住 所	〒672-8063 兵庫県姫路市飾磨区須加294-1 姫路港湾合同庁舎 ※山陽電鉄 「飾磨駅」 徒歩約30分
電 話	079-235-4688
受付時間	9：00～12：00, 13：00～16：00（土、日曜日・祝日を除く）

# 各キャンパス最寄の市役所

## 【千里山キャンパス】

### 吹田市役所 本庁舎

住所：吹田市泉町1丁目3-40

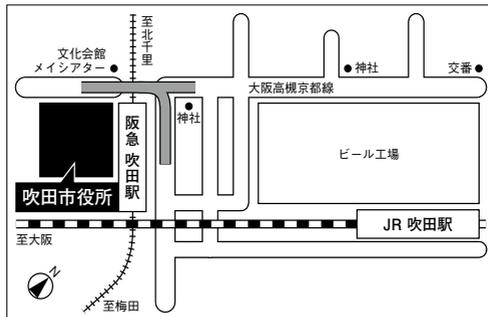
電話：06-6384-1231 (代表)

時間：午前9時から午後5時30分まで

※正午から午後0時45分までは休憩時間ですが、昼休み窓口業務を行

っている室課があります。詳しくは各担当へ問い合わせてください。

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）



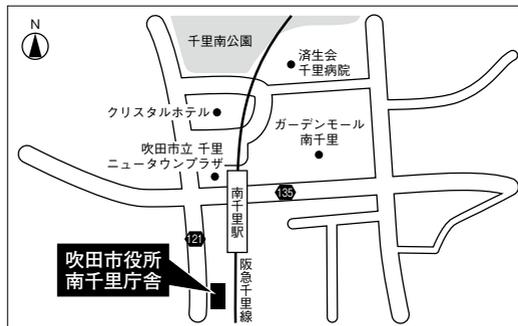
### みなみせんりちようしゃ 南千里庁舎

住所：吹田市佐竹台1丁目6-1

電話：06-6872-1651 (総務担当)

時間：午前9時から午後5時30分まで

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）



【高槻キャンパス・高槻ミュージズキャンパス】

高槻市役所 本館・総合センター

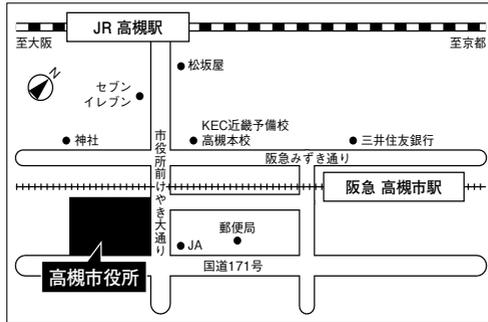
住所：高槻市桃園町2-1

電話：072-674-7111

時間：8時45分から17時15分まで

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休日夜間受付：本館地下1階 宿日直室で行っています。（電話 072-674-7000）



【堺キャンパス】

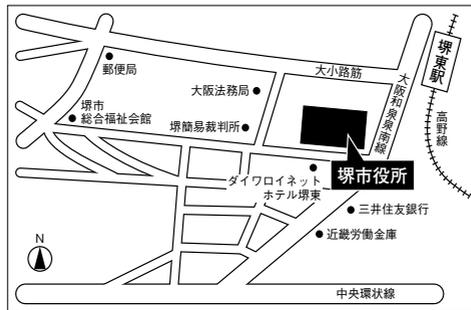
堺市役所 本館・高層館

住所：堺市堺区南瓦町3-1

電話：072-233-1101（代表）

時間：午前9時から午後5時30分まで

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）



## 在留資格に関するQ&A

### ● 在留期間の更新、在留資格の変更について

Q：入国管理局から「資料提出通知書」が届きました。どうすれば良いですか。

A：必ず国際部へご相談ください。万が一、資料提出通知書に記載してある期限までに、入国管理局が求めている書類が提出できない場合には、申請が不許可になってしまうことがありますので、くれぐれも期限に遅れないように注意してください。

Q：入国管理局に提出する書類について、有効期限はありますか。

A：日本で発行される書類については、発行日から3ヶ月以内の書類を提出してください。ただし、大学で発行する証明書は最新のものを提出してください。

Q：在留期間の更新について不安があります。誰に相談すれば良いですか。

A：国際部では、入国管理局への申請に関する相談を随時受け付けていますので、不安がある場合にはそのままにせず、国際部へご相談ください。

Q：「留学」の在留資格について、在留期間の更新申請が不許可になってしまうのは、どのような事情が多いのでしょうか。

A：①成績状況が良くない ②法律で定められたアルバイトの時間を超えている ③日常生活において素行不良がみられる ④虚偽の書類を入国管理局へ提出したなどがあげられます。

「留学」の在留資格は、本学で勉強や研究をするためのものです。ルールを守って、充実した留学生生活を過ごすことに努めてください。

Q：在留期間の満了日になっても、入国管理局から更新の結果が届きません。オーバーステイ（不法滞在）になってしまいますか。

A：在留期間の満了日までに在留期間の更新または在留資格の変更の申請をした場合、審査結果が出る日または在留期間の満了日から2ヶ月を経過する日のいずれか早い日までの間は、適法に日本に滞在することができます。

※審査中は、在留期間中に受けていた資格外活動許可は有効のままです。また、再入国許可（1回限り）を受けることも可能です。

Q : 「留学」の在留資格の在留期間は、何年になりますか。また、どのように在留期間を決めているのでしょうか。

A : 4年3ヶ月、4年、3年3ヶ月、3年、2年3ヶ月、2年、1年3ヶ月、1年、6ヶ月、3ヶ月のいずれかの在留期間を、卒業までの所要年数、学業状況、アルバイト、法律違反がないかなどを総合的に判断したうえで、入国管理局が決定します。

Q : 出国中に在留期間の満了日を超えてしまった場合、海外で在留期間を更新することはできますか。

A : 在留期間の更新、在留資格の変更の申請を海外ですることはできません。必ず在留期間の満了日までに日本へ戻って手続きをしてください。やむを得ない事情で、出国中に在留期間の満了日を迎える場合は、事前に国際部へご相談ください。

Q : 在留期間の満了日までに更新申請をすることを忘れてしまいました。どうすれば良いですか。

A : 至急、国際部へご相談ください。

## ●アルバイトについて

Q : 資格外活動許可を取得するための条件はありますか。

A : 資格外活動許可を取得するには、以下の条件を満たす必要があります。

- ① アルバイトが勉学の障害にならないこと。
- ② 学費その他の所要経費を補う目的で取得するためのものであり、貯金や仕送りを目的にするものではないこと。
- ③ 風俗営業または風俗関連営業を営む場所以外での勤務であること。
- ④ 1週間に28時間以内（学則で定める休業期間中は1日8時間以内）であること。
- ⑤ 本学に在学している期間に行うものであること。

Q : 資格外活動許可を取得せずにアルバイトを行った場合には、どうなりますか。

A : 処罰されたり、退去強制処分を受けることがあります。アルバイトをする際には、必ず事前に資格外活動許可を取得してください。

Q：アルバイトの時間制限を超過した場合、どうなりますか。

A：処罰されたり、退去強制処分を受けることがあります。

## ●家族の呼び寄せについて

Q：家族を夏季休暇に日本へ呼びたいと考えています。どうすれば良いですか。

A：短期滞在査証免除国の方でない場合には、短期間の滞在でも在外公館で短期滞在の査証申請が必要になります。この場合、査証申請に必要な書類を日本で作成し、本国のご家族に送付する必要があります。

詳細については、外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/>) をご覧ください。

Q：配偶者を日本に呼びたいと考えています。どのようにすれば良いでしょうか。

A：長期的に一緒に生活するためには、入国管理局へ「家族滞在」の在留資格について、在留資格認定証明書交付申請を行う必要があります。詳細については、法務省ホームページ ([http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU\\_NINTEI/zairyu\\_nintei10\\_19.html](http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_NINTEI/zairyu_nintei10_19.html)) をご覧ください。

また、短期間の呼び寄せであれば、短期滞滞在の査証で呼ぶことも可能です。

## ●就職活動について

Q：日本で就職が決まりました。在留資格はどうすればよいですか。

A：「留学」の在留資格のままでは、働くことはできません。就職先に相談し、入社されるまでに在留資格の変更手続きを行ってください。

Q：卒業後、就職先が決まっていません。「留学」の在留資格のままでも良いのでしょうか。

A：「留学」の在留資格は、本学に在学中のみ有効な在留資格です。そのため、就職活動をするための「特定活動」の在留資格に変更してください（7ページ参照）。

## ●その他

Q：休学する場合、「留学」の在留資格はどのような扱いになりますか。

A：3ヶ月間以上留学生としての活動を行わない場合、在留資格が取り消されることとありますので、休学する場合には、速やかに本国へ帰国するか、適切な在留資格への変更申請を行ってください。

なお、休学中にアルバイトをすることは、資格外活動許可を取得していたとしても、法律違反になりますので、絶対にしないでください。

Q：休学から復学するにあたり、在留資格認定証明書を取得したいのですが、どうすればよいですか。

A：関西大学で代行申請を行う場合がありますので、まずは国際部へご相談ください。

Q：除籍・退学した場合、在留期間の満了日まで日本に滞在することはできますか。

A：関西大学を除籍・退学した時点で、「留学」の在留資格は失われます。また、休学の場合と同様、除籍・退学後にアルバイトをすることは法律違反になりますので、絶対にしないでください。

Q：入国管理局への届出が必要な場合を教えてください。

A：氏名、生年月日、性別、国籍（地域）に変更があった場合、他の大学へ転校する場合、本学を休学・除籍・退学する場合には、その事由が生じた日から14日以内に入国管理局へ届出を行う必要があります。

Q：留学期間が終わったため、本国へ帰国します。在留カードはどうすればよいですか。

A：留学期間が終了し、本国へ帰国する場合は、空港での出国審査時に在留カードを返納してください。

## こくみんけんこう ほけん 国民健康保険

国民健康保険とは、日本で生活中に万が一、病気やけがをした時に、医療費の一部（一部負担金）を支払うことで診療を受けられる制度です。3ヶ月を超える在留資格がある外国人の方は、国民健康保険に加入することが義務付けられています。加入手続きを行うと、「国民健康保険被保険者証」（以下、「保険証」）が交付されます。医療機関の窓口で保険証を提示すると、原則として医療総額の30%の自己負担で診療を受けることができます。在留カードと同様に、保険証も常に携帯してください。

### かにゆうてつづき 加入手続

国民健康保険への加入は、居住地の市区町村の役所で手続きしてください。手続きに必要な書類は以下のとおりです。

- ・在留カード（居住地を届出済みのもの）
- ・旅券（パスポート）

※他の書類の提出を求められる場合があります。

### ほけんりょう 保険料

保険料は必ず支払わなければいけません。

自宅に届いた納付書を持って、郵便局・銀行・コンビニエンスストアで支払いを済ませてください。保険料は日本における前年の所得金額により決定します。

詳しくは居住地の市区町村の役所に問い合わせてください。

### てんきよじ てつづき 転居時の手続

(1) 転居先が同一市区町村内の場合

居住地の市区町村の役所にて居住地変更の届出後に、新しい保険証が届きます。保険証が届き次第、古い保険証を転居後の居住地の市区町村の役所へ返却してください。

(2) 転居先が異なる市区町村の場合

転居届を提出する役所の保険担当窓口で転出予定日を伝えと保険証の表面に有効期限のスタンプが捺印されます。その後、転居先に新しい保険証が届きますので、保険証が届き次第、古い保険証を転居後の居住地の市区町村の役所へ返却し

てください。

## だったいてつづき 脱退手続

そつぎょう しゅうしょくとう きこく ばあい じゅうきよち しくちょうそん やくしょ だったいてつづ  
卒業や就職等により帰国する場合は、居住地の市区町村の役所で脱退手続きを  
してください。手続きに必要な書類は以下のとおりです。

- ざいりゅう  
・在留カード
- りょけん  
・旅券（パスポート）
- ほけんしょう  
・保険証

※ほか しょうい ていしゅつ もと ばあい  
他の書類の提出を求められる場合があります。

---

## こくみんねんきん 国民年金

---

こくみんねんきんは、日本国内に住居登録している20歳以上60歳未満のすべての人が加入するもので、将来年金を受け取ることができます。住居地の届け出を行った時点で強制加入となります。

### がくせいのおふとくれいせいど 学生納付特例制度

日本の大学に在籍中の学生については、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。住居地の市区町村の役所で手続きしてください。手続きに必要な書類は以下のとおりです。

- ・在留カード（住居地を届出済みのもの）
- ・旅券（パスポート）
- ・学生証または在籍証明書

※追加書類を求められる場合があります。

### のうふごそつぎようしゅうしょくとうきこくばあい 納付後に卒業や就職等で帰国する場合

国民年金の保険料を6ヶ月以上納付した外国人の方が帰国する際に、加入期間等に応じた脱退一時金を2年以内に請求することができる場合があります。詳しくは、住居地の市区町村の役所へ問い合わせください。

## マイナンバー<sup>せいど</sup>制度

### マイナンバーとは

マイナンバーは、日本に住民票のある人全員が持つ12桁の番号で、社会保障<sup>しゃかいほしょう</sup>や税<sup>ぜい</sup>、災害対策<sup>さいがいたいさく</sup>の分野<sup>ぶんや</sup>で使われます。マイナンバー制度は、行政の透明性<sup>せいでい</sup>を高め、便利<sup>べんり</sup>で、公平・公正な社会を実現するために導入された社会基盤<sup>しゃかいきばん</sup>制度です。

外国人<sup>がいこくじん</sup>であっても、住民票のある中長期<sup>ちゅうちゅうきぎざいりゅうしゃ</sup>在留者<sup>ざいりゅうしゃ</sup>、特別永住者<sup>とくべつえいじゅうしゃ</sup>等にはマイナンバーが通知<sup>つうち</sup>されます。

### マイナンバーの通知<sup>つうち</sup>

マイナンバーは、住民登録<sup>じゅうみんとうろく</sup>の後<sup>のち</sup>、しばらくして住民票の住所<sup>じゅうみんひょうじゅうしょ</sup>に簡易書留<sup>かんいしかとめ</sup>で「通知カード」が郵送<sup>ゆうそう</sup>されます。住民登録<sup>じゅうみんとうろく</sup>をすれば、マイナンバーは決まりますので、その他の特別な手続<sup>たのくべつてつづ</sup>きは不要<sup>ふよう</sup>です。

「通知カード」に有効期限<sup>ゆうこうきげん</sup>はありません。捨てないで大切に保管<sup>ほかん</sup>してください。

なお、以前から日本国内に住民登録<sup>いぜんにほんこくないじゅうみんとうろく</sup>をして居住<sup>きょじゅう</sup>していた方には、既に通知カード<sup>かた</sup>が送付<sup>そうふ</sup>されています。

「通知カード」は、マイナンバー、氏名<sup>しめい</sup>、住所<sup>じゅうしょ</sup>、生年月日<sup>せいねんがつび</sup>、性別<sup>せいべつ</sup>が記載<sup>きざい</sup>された紙のカードで、写真<sup>しやしん</sup>がないので本人<sup>ほんにん</sup>の証明書<sup>しょうめいしょ</sup>としては使用<sup>しよう</sup>できません。

### 個人番号<sup>こじんばんごう</sup>カード（マイナンバーカード）とは

個人番号カード<sup>こじんばんごう</sup>は、申請<sup>しんせい</sup>すれば交付<sup>こうふ</sup>される顔写真<sup>かおしやしん</sup>のついたプラスチックのカードです（個人番号カードの取得<sup>しゆとく</sup>は任意<sup>にんい</sup>です）。

身分証明書<sup>みぶんしょうめいしょ</sup>としても使用<sup>しよう</sup>できるほか、搭載<sup>とうざい</sup>されているICチップ<sup>りよう</sup>を利用<sup>きようせい</sup>した行政サービス<sup>しやくちやうそん</sup>（市区町村<sup>こと</sup>により異なる<sup>こと</sup>）に使用<sup>しよう</sup>することができます。

ただし、個人番号カード<sup>こじんばんごう</sup>を取得<sup>しゆとく</sup>しても、在留カード<sup>ざいりゅう</sup>は引き続き携帯<sup>ざいりゅう</sup>する必要があります<sup>ひつよう</sup>があります。

## マイナンバーの利用場面

学生の場合、以下のような場面でマイナンバーの提示が必要となる可能性があります。

- (1) 引越しをするとき
- (2) アルバイトをするとき
- (3) 銀行や郵便局を利用するとき
- (4) 国民健康保険に関する手続きをするとき
- (5) 税金の手続きをするとき

その他にも、マイナンバーが必要になる場合がありますので、「通知カード」や「個人番号カード」は大切に保管してください。

## マイナンバーの取り扱いに関する注意点

- (1) 「通知カード」や「個人番号カード」の記載事項（住所など）が変わった場合、市区町村の役所に届け出てください。
- (2) マイナンバーは非常に重要な個人情報です。他人に漏えいすると、不正に使用される場合があります。不審な電話などに注意し、むやみにマイナンバーを提示しないでください。
- (3) 逆に他人のマイナンバーを不正に入手することは処罰の対象になりますので、例えば友達であっても、マイナンバーを教えたり、聞いたりしないようにしてください。

## 帰国する際の取り扱い

日本での住民登録がなくなる場合には、市区町村の役所に「通知カード」や「個人番号カード」を返納する必要があります。カードの裏面に返納をした旨の記載がされた後、カードは手元に返りますが、帰国後にもマイナンバーを確認する場面（税金関係など）が発生する可能性があるため、大切に保管してください。

マイナンバーに関する問合せ

- 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

0120-0178-26 マイナンバー制度に関すること

0120-0178-27 通知カード、個人番号カードに関すること

平日 9時30分～20時00分 土日祝 9時30分～17時30分 (年末年始を除く)

※個人番号カードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、

0120-0178-27にて24時間365日受付

※日本語のフリーダイヤルは、0120-95-0178です。

- マイナンバーに関する情報はこちらから

内閣官房 HP : <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

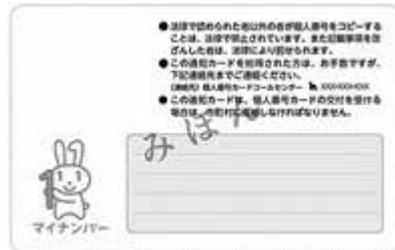
J-LIS HP : <https://www.kojinbango-card.go.jp>

通知カード

おもてめん  
(表面)



うらめん  
(裏面)



個人番号カード(マイナンバーカード)

おもてめん  
(表面)



うらめん  
(裏面)



がくせいせいかつ きそちしき  
**学生生活の基礎知識**

かくしゅしょうめいしょ はっこう  
**各種証明書の発行**  
 はっこうまどぐち  
**●発行窓口**

証明書の種類	手数料・その他	手続窓口			
		千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミュージックキャンパス	堺キャンパス
* 在学証明書	100円	教務センター	総合情報学部 オフィス	ミュージック オフィス	堺キャンパス 事務室
* 成績証明書	100円				
研究内容証明書	300円				
* 卒業見込証明書	100円				
単位修得証明書	100円				
卒業証明書	100円				
調査書	300円				
外国文卒業証明書	300円				
外国文成績証明書	300円				
外国文証明書	300円				
通学証明書	窓口で随時発行します。				
* 学割証	随時発行します。				
学生証 (再発行の場合)	学生証700円、在籍確認票200円 (印鑑が必要です。)				
健康診断証明書	※本学所定の 健康診断証明書：200円 本学所定用紙以外の証明書：500円 外国文証明書：1,000円	保健管理 センター	高槻キャンパス 保健室	ミュージック 保健センター	堺キャンパス 保健室

※証明書自動発行機で即日発行できる証明書等は、上記表中に記載されている\*印のものに限ります。

また、証明書自動発行機を利用する場合には、学生証とパスワードが必要です。

パスワードは新入生指導行事の各学部ガイダンスにおいてお知らせします。

パスワードを忘れた場合には、各キャンパスの発行窓口に申し出てください。

※健康診断証明書については、卒業見込者に限ります。

しょうめいしょじ どうはっこうき  
**●証明書自動発行機**

キャンパス	設置場所		取扱時間
千里山キャンパス	第2学舎1号館1階	ホール	月～金 9:00～18:30 土 9:00～17:00
高槻キャンパス	A棟1階	総合情報学部オフィス横	月～金 9:00～20:00 土 9:00～17:00
高槻ミュージックキャンパス	西館2階(大学・大学院学舎棟)	ミュージックオフィス横	月～金 9:00～20:00 土 9:00～17:00
堺キャンパス	A棟1階	堺キャンパス事務室横	月～金 9:00～18:30 土 9:00～17:00

※休業期間中は、取扱時間を変更しますのでインフォメーションシステムで確認してください。

## がくせいしょう 学生証

学生証は、本学の学生としての身分を証明するとともに、近郊主要交通機関に対する通学証明書書の役割も果たしています。また、図書館等の入館・入室や、証明書申請時等にも必要であることから、常に携帯し、他人への貸与や譲渡を行わないようにしてください。

### がくせいしょう けいたい 【学生証の携帯】

学生証は常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。

- 1 定期試験を受験する場合
- 2 本学教職員から請求があった場合（夜間に警備員から請求があった場合を含む）
- 3 各種証明書および学割証の交付を受ける場合
- 4 通学定期券または学生割引乗車券を購入の際、およびそれを利用して乗車・乗船し係員から請求があった場合

※学生証は他人に貸与したり、譲渡することはできません。

### ふんしつ おそん とうなん 【紛失・汚損、盗難にあったとき】

学生証を紛失したり汚損した場合には、直ちに各キャンパスの手続窓口へ手数料（700円）を添えて学生証再交付願（用紙は手続窓口備付、印鑑必要）を提出し、再交付を受けてください。

また、学外での紛失・盗難にあった場合には、最寄りの警察に届け出ることも出来ないでください。

### つうがくていきけん こうにゅう 通学定期券の購入

JR・私鉄・バスの通学定期券を購入するときは、駅窓口（定期券販売所）に備え付けてある申込用紙に必要事項を記入し、学生証と在籍確認票（兼通学定期券発行控）を提示して購入してください。

※年度内において継続購入する場合は、自動販売機等で購入することが出来る場合があります。

### ● 購入にあたっての注意事項

- (ア) 通学区間以外は通学定期券を購入することはできません。  
「通学区間」とは、現住所と大学の最短区間のことです。通学区間を変更する場合は、各キャンパスの手続窓口へ届け出てください。

- (イ) クラブ活動やアルバイト等の目的では通学定期券を購入することはできません。
- (ウ) 大学に虚偽の届出を行って通学定期券を不正購入することや、通学定期券を他人に譲り渡す等の不正使用は絶対に行わないでください。

## 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

### ●個人学生割引

実習あるいは帰省等のために、JR鉄道等の片道101km以上の区間を乗車・乗船する場合に利用することができます。割引率は普通運賃の2割です。

### ●取得方法

証明書自動発行機で即日発行

### ●注意事項

- (ア) 有効期限は発行日から3ヶ月以内です。
- (イ) 学割証の発行限度枚数は年度ごとに1人10枚に限り、1回の発行枚数は原則1週間に2枚以内です。
- (ウ) 学割証は、学生証を携帯しない場合は購入および使用できません。
- (エ) 学割証を本人以外の者が使用する等の不正使用は絶対に行わないでください。
- (オ) その他学割証裏面に記載されている注意事項を厳守してください。

## 授業時間

時 限	授業時間帯	時 限	授業時間帯
1 時限	9 : 00 ~ 10 : 30	5 時限	16 : 20 ~ 17 : 50
2 時限	10 : 40 ~ 12 : 10	6 時限	18 : 00 ~ 19 : 30
3 時限	13 : 00 ~ 14 : 30	7 時限	19 : 40 ~ 21 : 10
4 時限	14 : 40 ~ 16 : 10		

※総合情報学部（高槻キャンパス）、社会安全学部（高槻ミュージズキャンパス）においては、7時限はありません。

### ●休業・休講

大学行事をはじめ、夏季休業や冬季休業などの予定については、当該年度の年間行事予定表（学年暦）が毎年作成され、これを「インフォメーションシステム」や大学ホームページ（<http://www.kansai-u.ac.jp/index.html>）に掲載していますので、必ず参照してください。また、担当教員の都合による休講については、「インフォメーションシステム」に掲載します。

ぼうふうけいほうとうはつれい こうつう き かん うんこうていし ばあい たいおう  
**暴風警報等発令および交通機関の運行停止の場合への対応**

1 暴風警報等の発令および交通機関の運行停止に伴う休業等は、下表の通りと  
 します。なお、授業時間中に暴風警報等が発令されたときは、授業を中止し、  
 授業時間を短縮します。

6時までに終了・解除	平常どおり
10時までに終了・解除	第3時限から授業
13時までに終了・解除	第6時限から授業
13時を過ぎて終了・解除	休業

※「暴風警報等の発令」とは、暴風警報または特別警報が大阪府の市町村のい  
 ずれかに発令されている状態をいいます。

※「交通機関の運行停止」とは、次項に規定する区間における全面運休をい  
 います。該当交通機関での事故等による一時的な運転の見合せの際は、休業等  
 としません。

2 第1項の交通機関とは、キャンパス等ごとに次のいずれかとなります。

(1) 千里山キャンパスおよび南千里国際プラザ

- ア 阪急電鉄（全線）
- イ JR西日本（京都一三ノ宮間）

(2) 高槻キャンパス

- ア 阪急電鉄（全線）
- イ JR西日本（京都一三ノ宮間）
- ウ 高槻市営バス（全線）

(3) 高槻ミュージズキャンパス

- ア 阪急電鉄（全線）
- イ JR西日本（京都一三ノ宮間）

(4) 堺キャンパス

- ア 南海電鉄（全線）
- イ JR西日本（天王寺一和歌山間）

3 上記にかかわらず、授業を短縮または休講とする場合や試験実施日の取扱いは  
 別途インフォメーションシステム等でお知らせします。

## いしつぶつ しゅうとくぶつ と あつか 遺失物・拾得物の取り扱い

がくがない もの ふんしつ しゅうとく ぼ あい いしつ しゅうとくぶつとう かん とりあつか  
学内で物を紛失したり、拾得した場合には、「遺失・拾得物等に関する取扱い  
ようりょう けいさい もと すみ も よ とりあつかいまどぐち  
要領」(HAND BOOKに掲載)に基づいて、速やかに最寄りの「取扱窓口」にて  
てつづ おこな  
手続きを行ってください。

### ● とりあつかいまどぐち 取扱窓口

せんりやま 千里山キャンパス	たかつき 高槻キャンパス	たかつき 高槻ミュージズキャンパス	さかい 堺キャンパス
じゅぎょうしえん 授業支援ステーション そうごとしよかん 総合図書館 ちゅうたいくじむしつ 中央体育館事務室 がくせいせいじつしえん 学生生活支援グループ スポーツ振興グループ ITセンター キャリアセンター	たかつき 高槻キャンパス オフィス	ミュージズ オフィス	さかい 堺キャンパス じむしつ 事務室

いしつぶつ ひ と さい がくせいしやう ほんにんかくにんしよふい じ さん  
※遺失物を引き取る際には、学生証または本人確認書類を持参してください。

しゅうとくぶつ がくせいしやう さい  
※拾得物は、各窓口に届けられた日から3ヶ月間保管します。

### ● いしつぶつ 遺失物

とりあつかいまどぐち いしつぶつとどけ とど で とどけ けうこう きげん とどけでび  
取扱窓口で「遺失物届」を届け出てください。この届の有効期限は届出日から3ヶ  
げつかん  
月間です。

がくせいしやう ふんしつ ぼ あい  
○学生証を紛失した場合

⇒ 各キャンパスの手続窓口にて再発行の手続きを行ってください。

○キャッシュカード・クレジットカード等を紛失した場合

⇒ 銀行やクレジットカード会社等に連絡して、利用停止等の手続きを行って  
ください。

### ● しゅうとくぶつ 拾得物

がくがない しゅうとく ぶつびん きんせんとう とりあつかいまどぐち とど で  
学内で拾得した物品、金銭等については、取扱窓口まで届け出てください。

なお、拾得物の保管期間は遺失物法により3ヶ月間となっています。保管期間が  
けい か もの はい きしよふん ちゆうい  
経過した物については、廃棄処分としますのでご注意ください。

● 落とし物コーナー

千里山キャンパスにおいては、拾得物は届けられた窓口において2週間保管され、その間に落とし主からの申し出がない場合には、「落とし物コーナー」に拾得物を集約します。遺失物を探す場合には、一度、訪ねてみてください。ただし、氏名や、学籍番号が明記されている拾得物については、該当者に大学から連絡します。

〔窓口取扱時間〕月曜～金曜13:00～17:00

(上記時間帯以外でのお問い合わせは、学生生活支援グループまでお尋ねください。)

● 忘れ物や盗難に注意

最近、学内での忘れ物や落とし物が増えています。また、盗難の被害に遭わないためにも、次の自己管理に取り組んでください。

- ・できる限り自分の持ち物には、学籍番号・氏名を記入すること
- ・貴重品の入ったカバンやバッグ等を、席を確保しようとして教室や食堂、図書館等に放置しないこと
- ・図書館や体育館等でロッカーを使用する際には、必ず施錠し、現金や貴重品は必ず身につけ、各自の責任で管理すること
- ・課外活動で部室や会議室等を利用する際にも、貴重品からは決して目を離さないこと

● 盗難届

本学の構内で盗難にあった場合は、各キャンパスの取扱窓口へ届け出てください。

## 住居

関西大学の留学生向けの寮は部屋数が限られており、外国人留学生の多くは、下宿生活をしています。契約・入居にあたっては、事前に日本のルールを確認してから部屋探しを行ってください。

### 下宿先の紹介

下宿斡旋を希望される方は、下記窓口へ問い合わせてください。

関西大学生活協同組合 一人暮らしサポート事業部 関西大学千里山キャンパス 凜風館内3階	営業時間：10:00～17:00（日・祝日は除く） 電話番号：06-6368-7533 URL： <a href="http://kandai-heya.jp/">http://kandai-heya.jp/</a>
---	--

### 契約時の費用

日本では契約・入居にあたり、多くの場合以下の費用が必要となります。住居費のために使うことができる金額をあらかじめ考えておくことをおすすめします。

手付金	契約が成立した際に必要な一時金の事で、部屋代（家賃）の1ヶ月程度が一般的です。
敷金	家主に保証金として預けておく費用です。部屋代（家賃）の1～2ヶ月分程度が一般的です。解約の際に、未納家賃、部屋の修理・清掃費用などを差し引いて、残りがあれば返金されます。
礼金	家主に対しお礼の意味で支払われる費用です。解約の際に返金されません。
仲介手数料	不動産業者に支払う手数料です。部屋代（家賃）の1ヶ月分程度が一般的です。

※一般的に家具は付いていません。

※契約期間は通常1～2年間です。さらに契約を続けるためには、更新手続きが必要な場合があります。

### 入居中の費用

入居中は物件賃貸料として、一般的に以下の費用を支払います。通常前払いとなっており、毎月月末までに翌月分を支払います。

部屋代（家賃）	月末までに、翌月分の家賃を前払いすることが原則です。
共益費	共同部分（階段・通路など）の電気代・水道代・水道代・清掃費などの費用です。一般的に部屋代（家賃）と一緒に支払います。
光熱・水道費など	水道代、ガス代、電気代などの費用です。

※部屋代（家賃）は、必ず期限内に支払ってください。

いっぱんてき ちゅうい じ こう  
一般的な注意事項

【入居時】

- ・ 契約は、トラブルを防ぐためにも口約束ではなく必ず文書を取り交わしてください。
- ・ 契約書の内容は理解できるまでよく読んでください。
- ・ いったん契約（約束も含めて）すると、原則として、支払ったお金は返還されないので慎重に契約することを心がけてください。
- ・ 契約者以外の人が同居することはできません。

【退去時】

- ・ 転居や、卒業・修了などで退去する場合、まずは契約内容を読んで退去時に必要な手続きを確認してください。
- ・ 必ず退去する旨を事前に家主・不動産会社に連絡してください。いつまでに連絡が必要かは住居によって異なります。
- ・ 退去時は入居したときと同じ状態に戻す必要があります。部屋を汚したまま退去するとクリーニング費用や修繕費用を請求されることがあります。
- ・ 不要品は定められた方法で処分し、部屋に物を残さないようにしてください。
- ・ 最後の入居月の「光熱水費」の清算も忘れずに行ってください。

れんたいほしようにん りゅうがくせいじゅうたくそうごうほしようにせい ど  
連帯保証人と留学生住宅総合補償制度

日本で民間宿舍等へ入居するための賃貸借契約をする場合、連帯保証人が必要となります。しかしながら、外国人留学生のみなさんにとって、日本で連帯保証人を見つけることは困難な場合があります。

関西大学では、関西大学生協同組合（以下、関大生協）と提携し、連帯保証人を見つけることが困難な外国人留学生に対して、関大生協で賃貸借契約をすることを前提として関大生協が連帯保証人となる制度があります。

この場合、留学生住宅総合補償への加入が必須となりますが、その保険料等負担金（4,000円／年）についても関大生協が負担いたします。ただし対象者は、在留資格「留学」（取得または変更申請中）の外国人留学生に限ります。

留学生住宅総合補償についての詳細は、関大生協での契約時に説明を受け、十分に理解してください。

がくせいいかい かん しやいんりよう  
**学生会館・社員寮**

国際部では、他団体が運営する留学生向けの学生会館や社員寮の入居者を募集することがあります。募集については、インフォメーションシステムの個人伝言で連絡します。

- (1) エル・セレーノ紅梅町  
 運 営 (公財) 大阪国際交流センター  
 住 所 大阪市北区紅梅町6-6  
 家 賃 シングルタイプ (単身型) 18,100円～30,000円 (月収による)  
 ファミリータイプ (世帯型) 28,500円～47,200円 (月収による)  
 入居期限 入居時に在籍する課程の最短修業年限内  
 募集期間 12月

- (2) 大阪府堺留学生会館オリオン寮  
 運 営 (公財) 大阪府国際交流財団  
 住 所 堺市北区東上野芝町2丁226番  
 家 賃 26,000円  
 入居期限 原則2年  
 募集期間 1月および8月

- (3) 兵庫国際交流会館  
 運 営 (独) 日本学生支援機構大阪府国際交流財団  
 住 所 神戸市中央区脇浜町1-2-8  
 家 賃 単身用 35,000円  
 入居期限 最短修業年限内で3年以内  
 募集期間 随時

- (4) 社員寮  
 (公財) 留学生支援企業協力推進協会が行う支援活動プログラムのひとつで、日本企業が社員寮の一部を留学生に提供しています。  
 家賃は6,000～12,000円ほどで、有料での食事提供がある寮もあります。

## アルバイトについて

アルバイトについては、アルバイト求人情報提供サービス「関西大学学生アルバイト情報ネットワーク」<https://www.aines.net/kansai-u/>にて登録手続を行ってください。登録後、当サイトにて関大生向けのアルバイト求人情報を閲覧できます。

※アルバイトは、必ず資格外活動許可を取得してから行ってください。1週間に行うことのできるアルバイトの時間や業種について制限がありますので、それらを厳守してください

(詳細は10～11ページを参照)。



## けんこうかんり 健康管理

### ほけんかんり 保健管理センター

千里山キャンパスの保健管理センターでは、学生および教職員の健康の保持、増進を目指し、健康管理や健康相談、応急処置などを行っています。また、各キャンパスにも保健室が設置されています。

### ぎょうむとりあつかいじかん ●業務取扱時間

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミュージアムキャンパス	堺キャンパス
まど ぐち 窓 口	保健管理センター 関西大学第一診療所	高槻キャンパス保健室	ミュージアム保健センター	堺キャンパス保健室
かいしつじかん 開室時間	【保健管理センター】 月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00 【関西大学第一診療所】 月～金 9:30～12:00 13:30～15:30	月・火・木・金 9:00～18:00 水 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00
ば じょう 場 所	新関西大学学生会館北棟 4階	K棟北 1階	西館 9階	A棟 1階
れん ごう 連絡先	06-6368-1175	072-690-2170	072-684-4120	072-229-5090

\*春季休業・夏季休業および冬季休業を含め、開室日・開室時間は変更になる場合があります。

### ていきけんこうしんだん ●定期健康診断

毎年4月に全学年を対象に定期健康診断を実施しています。これは、学校保健安全法により年1回必ず受診するよう義務づけられているものです。日程については、インフォメーションシステム等でお知らせしますので、各自で確認をして、必ず受診してください。また、健康診断を受診していないと「健康診断証明書」の発行ができませんので注意してください。

### けんこうかんり けんこうそうだん ●健康管理・健康相談

定期健康診断において、病気もしくはその疑いが見つかった場合、本人宛に通知し、上表の窓口において、再検査や精密検査を実施し、その結果に基づいて、保健指導や病院紹介等を行います。

また、病気や食生活をはじめ、健康上で悩みなど自己解決が困難な場合は、医師・保健師・看護師が相談に応じています。

●健康診断証明書の発行

卒業見込者は証明書自動発行機で、卒業見込者以外の方は40ページの表に記載の窓口で申込を受け付け発行しています。また、進学、留学や就職などで指定用紙による健康診断証明書が必要な場合も、40ページの表に記載の窓口で申し込んでください。

●応急処置

急病やケガの応急処置を行っています。

●診療

関西大学第一診療所（千里山キャンパス）に限り、風邪をひいた、胃腸の調子が悪いなどの日常おこりうる病気に対する診療を行っています。なお、第一診療所は保険医療機関として保険診療を行っていますので、受診の際には健康保険証を提示のうえ受診してください。

\* 「学生用被保険者証」や「遠隔地被保険者証」について

保険診療を受ける際には健康保険証が必要です。下宿や寮生活をしている学生には、本人だけの保険証「学生用被保険者証」または「遠隔地被保険者証」が発行されます。在学証明書および所定の申請書類を用意し、関係先の健康保険組合または市区町村の役所・役場にて交付申請してください。

●多言語対応の病院情報

英語や他言語で対応が可能な病院や歯科医院を検索する場合は、以下のサイトを活用してください。

インホス (InHos) <http://inhos.net/>

●多言語医療問診システム

日本語で体の症状を伝えるのが不安な方は、病院に行く前に、インターネットから簡単に多言語問診を行うことができます。問診結果を印刷して病院へ持って行きましょう。

M<sup>3</sup> (エムキューブ) <http://sites.google.com/site/tabunkam3/>

# がくせいきょういুকけんきゅうさいがいしやうがいほけん 学生教育研究災害傷害保険

本学では、教育研究活動中に、不慮の災害事故が発生し、傷害を受けた場合に、  
保険金の給付が受けられるよう、全学生を対象として、大学負担において一括して  
加入しています（病気は対象になりません）。

## きょういুকけんきゅうかつどうちゆう ●教育研究活動中とは？

正課中	講義、実験、実習、演習または実技による授業を受けている間。指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間。
学校行事中	大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。
課外活動中	大学の規則にのっとった所定の手続きにより、大学の認めた学内学生団体・サークルの管理下で行う文化・体育活動を行っている間。
上記以外で大学施設内にいる間	大学が教育活動のために所有、使用、または管理している学校施設内にいる間。主に休憩中。

## とりあつかいまどぐち ●取扱窓口（保険金請求書取扱窓口）

事故発生状況	正課中（授業中等） 学校行事中（入学式・卒業式等） キャンパス内での休憩中	課外活動中（体育会以外の大学届出団体等） 学校行事中（学園祭等）	課外活動中 （体育会）
千里山キャンパス	教務センター（庶務窓口）	学生生活支援グループ	スポーツ振興 グループ
高槻キャンパス		高槻キャンパスオフィス	
高槻ミュージックキャンパス		ミュージックオフィス	
堺キャンパス		堺キャンパス事務室	

※上表の活動範囲以外での事故については、別途取扱窓口まで相談してください。

## ほけんないよう ●保険の内容

種類	適用	正課中・学校行事中	キャンパス内での休憩中・課外活動中
死亡保険金		1,200万円	600万円
後遺障害保険金		後遺障害の程度に応じて 72万円～1,800万円	後遺障害の程度に応じて 36万円～900万円
医療保険金		治療日数1日以上でその日数に応じて 3,000円～30万円	治療日数14日以上でその日数に応じて 3万円～30万円
（入院加算金）入院1日につき4,000円 ※180日を限度とします。			

## じこお ●事故が起きたときの手続き（事故が起これば、次の順に手続きをしてください。）

- 速やかに各キャンパスの取扱窓口へ連絡してください。
- 「事故報告書」を受け取り、必要事項を記入して事故確認者からの確認を受けた後、各キャンパスの取扱窓口へ提出してください。（事故発生後20日以内）
- 治療したら、各キャンパスの取扱窓口で「保険金請求書」等の書類を受け取ってください。
- 「保険金請求書」に必要事項を記入のうえ、各キャンパスの取扱窓口へ提出してください。

※保険金は原則として、被保険者（本人）が指定した銀行口座に振り込まれます。

●その他の保険 (任意加入)

●関西大学共済保障制度 (総合保険) …関西大学共済会 (電話番号: 06-6368-1964)

「学生教育研究災害傷害保険」を補完する制度です。

不慮の事故等に備えて、関西大学全学生の原則加入を推奨しています。

万一来備えて、ぜひ加入を検討してください。

●インバウンド留学生向け付帯学総 (外国人留学生のみ加入できる制度です)

…関大バンセ (電話: 06-6368-0011)

●学研災付帯賠償責任保険 (賠償責任保険)

…インターンシップ、教育実習等の各取扱窓口

●スポーツ安全保険 (傷害保険・賠償責任保険)

…公益財団法人スポーツ安全協会 (URL: <http://www.sportsanzen.org/>)

●TSマーク付帯保険 (自転車保険)

…公益財団法人日本交通管理技術協会 (URL: <http://www.tmt.or.jp/>)

自転車保険の加入義務づけについて

大阪府では「大阪府自転車安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車を利用する者は自転車保険 (自転車事故による相手方を補償する「個人賠償責任保険」) への加入が義務付けられています。

関西大学への通学や課外活動を含め、大阪府下で自転車を利用する皆さんは、自転車保険に加入する必要があります。自転車保険に加入しているかを確認し、未加入の場合はすみやかに手続きを行ってください。

なお、関西大学の学部生・大学院生については、原則加入を推奨している「関西大学共済保障制度」に加入していれば、その「賠償責任共済」が適用されます。

相談窓口

ここ数年、不安や悩みを抱える大学生が増加し、キャンパス内にある相談室に訪れる学生も増加しています。

本学ではさまざまな問題について、皆さんが相談できる環境を整備しています。相談内容に応じて、次のような窓口を設けていますので、ひとりで悩まずに相談窓口を気軽に訪ねてみてください。

「どこに相談に行けばいいのかわからない」といった場合は、学生相談・支援センター (千里山キャンパス新関西大学会館北棟1F・06-6368-1373) を訪ねてくだ

そらだんないよう おう か き そらだんまどぐちとう あんない そらだん  
 さい。相談内容に応じて下記の相談窓口等をご案内します。いずれの相談において  
 こじん ひみつ ことも  
 も個人の秘密は守られます。

- ※ 夏季休業・冬季休業および春季休業を含め、開室日・開室時間は変更になる場合があります。
- ※ 休業日は大学の休業日に準じます。

## ◎学生生活全般の悩み

たいじんかんけい かてい けいざい かがいかつどう だいがくせいかつ せいかく し そらとう  
 対人関係、家庭、経済、課外活動などの大学生活におけることや、性格、思想等  
 かん なや  
 に関する悩みなど。

しょうらい き なや だれ そらだん  
 将来のことが気になる、悩みがあるけれど誰に相談してよいかわからないなどの  
 ばあい  
 場合。

(他の相談窓口への紹介も行っています。)

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミュージズキャンパス	堺キャンパス
窓口	学生生活支援グループ	高槻キャンパスオフィス	ミュージズオフィス	堺キャンパス事務室
電話番号	06-6368-0157	072-690-2161	072-684-4000	072-229-5022
開室時間	月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00	月～土 9:00～17:00	月～土 9:00～17:00	月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00
窓口	大学学生相談室			
電話番号	06-6368-1307			
開室時間	月～金 10:00～17:00			

## ◎修学上の悩み

じゆぎょう たん い しゅうとく  
 授業のこと、単位修得のこと。

(内容によっては、学識と経験豊かな各学部の学生相談主事の先生と連携しながら、相談に応じます。)

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミュージズキャンパス	堺キャンパス
窓口	教務センター	総合情報学部オフィス	ミュージズオフィス	堺キャンパス事務室
電話番号	06-6368-1148	072-690-2151	072-684-4000	072-229-5022
開室時間	月～金 9:00～18:30 土 9:00～17:00	月～土 9:00～17:00	月～土 9:00～17:00	月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00
窓口	学部学生相談室	学部学生相談室	学部学生相談室	学部学生相談室

しょうがいのある学生に対する修学支援に関すること。

(障がいのある学生に対する修学支援の窓口を設け、障がい学生支援コーディネーターが相談に応じています。)

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミュージズキャンパス	堺キャンパス
窓口	学生相談・支援センター	総合情報学部オフィス 高槻キャンパスオフィス	ミュージズオフィス	堺キャンパス事務室
電話番号	06-6368-1373	072-690-2151 072-690-2161	072-684-4000	072-229-5022
開室時間	月～金 9:00～17:00	※専用の窓口は設けておりませんが、学生相談・支援センターと連携をとりながら対応しています。		

健康に関する悩み

健康に関する情報を知りたいとき、病気やケガをしたとき、健康診断に関する問い合わせなど。

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミュージズキャンパス	堺キャンパス
窓口	保健管理センター	高槻キャンパス保健室	ミュージズ保健センター	堺キャンパス保健室
電話番号	06-6368-1175	072-690-2170	072-684-4120	072-229-5090
開室時間	月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00	月・火・木・金 9:00～18:00 水 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00

心理的な悩み

友達や家族のこと、気分が落ち込む、眠れない、やる気がおきないなどの悩みがある場合。

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミュージズキャンパス	堺キャンパス
窓口	心理相談室	心理相談室	心理相談室	心理相談室
電話番号	06-6368-0278	072-690-2432	072-684-4105	072-229-5174
開室時間	月～土 9:00～17:00	月～金 10:00～16:00	月～金 10:00～16:00	月～金 10:00～16:00

進路、就職に関する悩み

将来の進路選択、就職活動全般に関する相談や悩みなどがある場合。

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミュージズキャンパス	堺キャンパス
窓口	キャリアセンター事務室	キャリアセンター 高槻キャンパス分室	キャリアセンター 高槻ミュージズキャンパス分室	キャリアセンター 堺キャンパス分室
電話番号	06-6368-0162	072-690-2164	072-684-4038	072-229-5124
開室時間	月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00
窓口	キャリアセンター理工系事務室			
電話番号	06-6368-0253			
開室時間	月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00			
窓口	キャリアデザインルーム			
電話番号	06-6368-0202			
開室時間	月～金 10:00～16:30			
窓口	就職情報資料室			
電話番号	06-6368-0202			
開室時間	月～金 9:30～18:50 土 9:30～16:50			

上記の他に、大阪市内におけるキャリア拠点として、梅田キャンパスに「キャリアセンター梅田オフィス」を設置しています。

窓口	キャリアセンター梅田オフィス (関西大学梅田キャンパス5階)
電話番号	06-4256-6504
開室時間	月～金 10:00～18:00

## 日本語サポートプログラム

国際部では、留学生の皆さんが充実した学生生活を送れるように、様々な日本語サポートプログラムを用意しています。皆さんの日本語学習にお役立てください。

プログラム名	内容	レベル	形態	対象	定員
アカデミック・リテラシー養成講座	学部における卒業論文や大学院レベルでのレポート作成時に必要となる日本語のアカデミック・リテラシーを実践形式で学ぶ。	上級	講座 (週90分×10週)	学部3・4年次生 大学院生 外国人研究生	15名
日本語会話ブラッシュアップセミナー	日本社会に順応するために必要な生活場面における日本語会話を実践形式で学ぶ。	中級～ 上級	講座 (週30分×10週)	正規留学生 交換受入留学生 (N3レベル以上)	15名
日本語アカデミック・ライティング講義動画配信	文章表現、参考文献の探し方及び書き方、論文の構成等を配信動画で学ぶ。	上級	動画配信 (4月～翌年3月)	正規留学生 外国人研究生	なし
日本語チューター・チューティー制度	チューター（日本人学生）がチューティー（外国人留学生）の学習（主に日本語）や日常生活に関する助言・協力を行う。	初級～ 上級	個別支援 (5月～7月) (10月～翌年1月)	正規留学生 外国人研究生 交換受入留学生	なし
日本語アカデミック・ライティング・個別相談	持込論文・レポート等を用い、日本語の文章表現や構成等についてアドバイスを受ける。	上級	個別相談 (週2日・各日2時間)	正規留学生 外国人研究生	各日 4名

※ プログラム及び実施内容は変更する場合があります。  
各プログラムの詳細や申込方法は、決定次第、インフォメーションシステムでお知らせします。

## 留学生のための就職支援プログラム「SUCCESS-Osaka」

もんぶかがくしゅういたくじぎょう  
(文部科学省委託事業)

SUCCESS-Osaka事業では、日本社会・企業が求める高度外国人材の育成をめざし、関西大学で学ぶ留学生に対し、卒業後に企業を中心に活躍できる能力を身につけるためのプログラムと支援を用意しています。

詳細については、Webサイト

(<http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/SUCCESS-Osaka/>) をご覧ください。

卒業後、「日本で働く」ことを希望する人は、まず「SUCCESSフェロー」としての登録をおすすめしています。詳しくは、国際部にお問い合わせください。

SUCCESS-Osaka



こくさいこうりゅう  
国際交流

○アクティビティ

国際部では年間を通して、外国人留学生と日本人学生、地域との相互交流のためのアクティビティを開催しています。キャンパス内で気軽に参加できる日本文化体験、日本語サポート、生活相談、スポーツイベント、交流パーティーから、キャンパスを一步出て地域の家庭を訪問するホームビジットや日本社会について考えるスタディ・ツアー、博物館・文化財へのフィールド・トリップまで内容は多岐に渡ります。また参加者としてだけでなく、外国人留学生が主体となってイベント・プログラムに取り組む機会もあります。

アクティビティの実施に関する詳細、参加方法については、インフォメーションシステム「お知らせ」及び個人伝言等でお知らせします。

また、海外学び情報サイト「SANKUS」(<http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/sankus/>)、以下の国際部のSNSでも情報を発信していますので、積極的に活用し、関西大学での学生生活をより充実したものにしてください。

かいがいまな じょうほう  
海外学び情報サイト  
SANKUS



こくさいぶ  
国際部  
Facebook



こくさいぶ  
国際部  
Line



こくさいぶ  
国際部  
Instagram



こくさいぶ  
国際部  
Twitter



カンパセーションパートナー・プログラム

…国際部がマッチングする関大生同士のパートナーがお互いの言語を教え合うプログラムです。活動内容・時間はパートナーと自由に決めることができます。

## グローバル・ランチ・ピクニック (千里山キャンパス)

…学期始まりの昼休みの時間帯を利用して実施する外国人留学生と一般学生のランチ交流会です。気軽にランチを持ち寄って交流を楽しむことができます。

## ○Mi-Room (Multilingual Immersion Room)

場所：第2学舎1号館2階 (国際部と同じフロア)

開室時間：授業期間中の月～土 9：00～17：00

※開室時間中の出入りは自由ですが、必ず学生証を持参してください。

Mi-Roomは、Main Space・Session Room・Class Roomに分かれていて、それぞれ次のような利用が可能です。

**Main Space**：授業の空き時間等に、他の留学生や日本人学生との交流の場として利用することができます。(飲食可)

**Session Room**：外国語習得や日本語・日本文化を学ぶことを目的とした、様々なセッションを実施しています。セッションの予定は、SANKUSやMi-RoomのFacebookでお知らせしています。

**Class Room**：主に授業等で利用しています。

Mi-Room Facebook



## Global Teaching Assistant (GTA) の募集について

GTAは、国際部が主催するセッションやアクティビティ運営補助業務をする外国人留学生です。Mi-Roomで実施する多言語プログラムの講師もGTAの業務のひとつです。

GTAの募集は、インフォメーションシステム「お知らせ」に掲載します。

希望する人は、国際部までお問い合わせください。

なお、GTAの業務に対しては報酬が支払われますので、資格外活動許可を取得している必要があります。

## 留学生のキャンパスライフをサポートする団体について

国際部が支援している留学生支援団体が2つあります。支援団体のイベントや繋がりを利用して、留学生生活をより豊かなものにしてみませんか。

### ○留学生会

外国人留学生による外国人留学生のためのコミュニティです。留学生同士のネットワークを広げ、互いに支え合うきっかけを作ります。異国の地・日本での留学生生活に早く慣れることができるように、様々なイベントを実施しています。

留学生会に参加し、他の留学生との出会いをきっかけに、学生生活の幅をさらに広げましょう。興味のある方は、Facebookを確認してください。

留学生会 Facebook



### ○KUブリッジ

KUブリッジは、外国人留学生と日本人の「架け橋 (bridge)」となるべく国際交流活動をしているピアコミュニティです。様々な国際交流イベントの企画・運営を行っていますので、Facebookで活動内容を確認してみましょう。

KUブリッジは、国際交流イベントを通じて、外国人留学生が関西大学で充実した留学生生活を送れるよう同じ学生目線からサポートします。

KUブリッジ Facebook



---

## 留学生特別入場証

---

国際部では、外国人留学生の皆さんが無料で美術館や博物館などに入場できる「特別入場証」を配布しています。

「特別入場証」を活用して、各文化施設を訪れ、文化を通じて日本・大阪への理解と親しみを深めてみてはいかがでしょうか。

配布期間は4月と9月に設けます。詳しくはインフォメーションシステムの個人伝言等でお知らせしますので、希望者は学生証を持って国際部へお越しください。



---

## その他

---

### キャンパスへの通学

○自動車・バイク通学の全面禁止

関西大学では、自動車・バイクによる通学を禁止しています。

○自転車は指定駐輪場へ

学内の教育環境の維持・整備を目的に、各キャンパス内に自転車専用の駐輪場を設置しています。

自転車で通学される場合は、必ず指定駐輪場を利用してください。最近、学内で自転車の盗難が多発しています。盗難を防止するために、指定駐輪場では必ず

かぎ

鍵をかけてください。

じてんしゃ ぬす ばあい せつとう わん い か ちようえき いしつぷつとうおうりよう わん い か  
 自転車を盗んだ場合は、「窃盗（10年以下の懲役）」「遺失物等横領（1年以下の  
 ちようえき まんえん い か ぼつ きん ぼつ か  
 懲役または10万円以下の罰金）」の罰が科せられます。

だいがくしゅうへん ふ ほう めいわくちゅうりん  
 ○大学周辺での不法・迷惑駐輪はやめましょう！！

だいがくしゅうへん ふ ほう めいわくちゅうりん た れんじつおお くじょう よ  
 大学周辺での不法・迷惑駐輪があとを絶たず、連日多くの苦情が寄せられてい  
 ます。不法・迷惑駐輪の自転車やバイクは通行の妨げや事故の原因となり大変危  
 けん  
 険です。みなさんが不快な思いをしたり、事故なく生活できるよう、不法・迷惑  
 ちゅうりん ぜったい  
 駐輪は絶対にしないでください。

### きんえん ぶんえん 禁煙・分煙

かんさいだいがく わん がつ ぜんめんきんえん む と く  
 関西大学では、2021年4月からのキャンパス全面禁煙に向けて取り組んでいます。

ない していきつえんしょ い がい きんえん  
 キャンパス内は「指定喫煙所」以外、禁煙です。

たてもない ほこうちゅう きつえん きんし  
 ※建物内や歩行中の喫煙は禁止です。

# 奨学金・授業料減免

## 奨学金・授業料減免制度について

国際部では、私費外国人留学生のみを対象とした奨学金及び授業料減免制度を取り扱っています。

奨学金への推薦及び授業料減免制度の適用を受けるためには、毎年度、4月(秋学期の新生及び秋学期に復学・復籍する者のみ9月)の所定の期間に国際部にWeb申請を行う必要があります。

申請の期間及び方法については、インフォメーションシステムの個人伝言にてお知らせします。

Web申請URL：<https://dia.im.kansai-u.ac.jp/rgstr/>

### 【奨学金の概要】

#### <奨学金の種類>

- ①学内奨学金：関西大学が支給する奨学金
- ②学外奨学金（大学推薦によるもの）：  
外部の財団等が支給する奨学金で、関西大学から推薦するもの
- ③学外奨学金（公募によるもの）：  
外部の財団等が支給する奨学金で、学生が個人で応募するもの
- ④私費外国人留学生に限らず、すべての関西大学学生が対象となるもの

①②については、国際部にWeb申請を行った学生に案内します。

### ●申請資格

関西大学の正規課程に在籍し、在留資格「留学」を有する私費外国人留学生、または外国人留学生入試を経て入学した学生であること。

- 推薦候補者の決定**  
 国際部に申請を行った学生の中から、学業成績をもとに推薦順位を決定し、各奨学金の推薦条件を満たす上位者を推薦します。  
 奨学金によって、学年や国籍、その他の条件が推薦条件に含まれる場合がありますので、必ずしも学業成績の最上位者を推薦するわけではありません。  
 なお、一部の奨学金においては、推薦候補者に対して学内面接を実施する場合があります。

- 推薦候補者への連絡**  
 推薦候補者へは、インフォメーションシステムの個人伝言で連絡します。  
 国際部からの連絡後、一定期間返信が無い場合には、推薦を辞退したとみなしますので、インフォメーションシステムは定期的にチェックしてください。  
 (参考)  
 2017年度に推薦を行った奨学金については、56ページ以降の一覧をご覧ください。

- ③については、学生が個人で応募するものです。

- 応募方法**  
 国際部に案内のあった奨学金については、応募方法の詳細を個人伝言にて周知します。  
 その他、学生自身が奨学金の情報を収集して応募することも可能です。  
 応募した場合は、国際部に報告してください。  
 (参考)  
 2017年度に国際部に案内のあった奨学金については、62ページ以降の一覧をご覧ください。

- ④については、奨学支援グループ (71ページ キャンパスマップ参照) で取り扱っています。

## 【授業料減免の概要】

関西大学では、「関西大学私費外国人留学生授業料減免規程」にもとづき、正規課程に在籍する私費外国人留学生を対象に授業料減免を実施しています。

## ●申請資格

申請時に正規課程に在籍し、在留資格「留学」を有する私費外国人留学生。  
※国費外国人留学生、外国政府派遣留学生、留学生別科生および非正規生（交換受入れ留学生等）は申請できません。

### 〔在留資格「留学」について〕

- ・当該年度の4月から在籍する者…5月1日時点で「留学」を有することが条件。
- ・当該年度の9月から在籍する者…10月1日時点で「留学」を有することが条件。

いずれも上記期日の時点で「留学」へ切替中であることが証明できる場合は申請を認めます。

ただし、次に該当する者は対象外となります。

- (1) 出席日数等を勘案し、学業継続の意志がないと認められる者
- (2) 学業成績が不振で、成業の見込みがないと認められる者

### 〔学部生の場合〕

卒業所要単位の内、1年次終了時に30単位、2年次終了時に60単位、3年次終了時に90単位を修得していない者

- ・9月入学生の場合は、入学年度終了時に15単位、翌年度終了時ごとに45単位、75単位、105単位を修得していない者
- ・休学・除籍期間がある者については、累積在学期間が1学期の場合15単位、2学期の場合30単位、3学期の場合45単位、4学期の場合60単位、5学期の場合75単位、6学期の場合90単位、7学期の場合105単位を修得し

ていない者

### 〔大学院生の場合〕

所定の修業年限で修了の見込みがないと認められる者

- (3) 経済的に困難な状況と認められない者
  - ・仕送りが平均月額90,000円（入学金・授業料等は含まない）を超える者
  - ・在日している扶養者の年収が500万円以上の者
- (4) 留年をした者（ただし、病気等やむを得ない事由により留年した者は除く。）
- (5) 休学中の者

● **対象者の決定時期及び減免方法**  
 春学期申請者

**決定時期**：9月ごろに対象者を決定し、インフォメーションシステムの個人伝言で通知します。なお、この時点で1年間（春学期・秋学期）の判定をするため、この時点で対象外となった者を秋学期に再度判定することはありません。

**減免方法**：秋学期の学費から1年分の減免額を差し引くことにより、減免を実施します。そのため、退学や除籍により秋学期の授業料を納入しない場合には、授業料減免は適用できません。9月卒業生や秋学期に休学する者については、減免額を銀行等の口座に振り込むことにより減免を実施します。

秋学期申請者（秋学期の新入生、秋学期に復学・復籍する者のみ）

**決定時期**：1月頃に対象者を決定し、インフォメーションシステムの個人伝言にて通知します。

**減免方法**：減免額を銀行等の口座に振り込むことにより減免を実施します。

※秋学期入学生は、初年度のみ秋学期に申請することができますが、入学翌年度からは、4月の所定の期間内に申請する必要があります。

※銀行振込みの場合は別途口座登録が必要となります。

※学費の分納制度とは併用できません。

【参考】2017年度奨学金一覧

2017年度に推薦・募集を行った奨学金一覧です。  
推薦対象や受給金額等は年度により異なる場合があります。

①国籍・地域 ②課程・学年・年齢(受給年度) ③学部・研究科・専攻など	④他の奨学金との併給条件 ⑤その他
---	----------------------

①学内奨学金

関西大学国際交流助成基金 第3種奨学金

応募・採用条件	受給金額	受給期間	学内採用人数
①日本以外の国籍を有するもの ②指定なし ③指定なし ④他の奨学金が本奨学金より同額以上の場合は併給不可。 ⑤他の奨学金が本奨学金より少額の場合は、その差額分を給付。 ⑥関西大学「国際交流助成基金による助成規程」に基づき、奨学生を決定する。	3万円/月	1年間	20名

②学外奨学金 (大学推薦によるもの)

(公財)SGH奨学財団

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①ASEAN (東南アジア諸国連合) 加盟国 ②学部 (3年次) 27歳未満 博士前期 (1年次) 35歳未満 博士後期 (2年次) 35歳未満 ※年齢は支給年度の4月1日時点 ③指定なし ④併給不可 ⑤春期入学のみ対象	10万円/月	2年間	学部 1名 大学院 1名

公益信託 滝崎記念アジア留学生奨学基金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①アジア諸国 ②学部・大学院 (1年次) ③理工系の学部または大学院 ④併給不可	5万円/月	最短修業年限内	2名

(公財) ナインティナイン・アジア留学生奨学基金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①アジア諸国 ②指定なし ③理工系の学部または大学院 ④選考基準により可能な場合あり ⑤国籍が日本に滞在している学生は対象外とする	5万円/月	最短期間 最長4年間 学部 最長2年間 博士前期 最長3年間 博士後期 最長3年間	2名

(独) 日本学生支援機構 文部科学省外国人留学生学習奨励費

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①日本以外の国籍を有するもの ②指定なし ③指定なし ④併給可 ⑤追加採用あり	4.8万円/月	1年間 6ヶ月間(追加採用)	学部 4名(2名) 大学院 5名(2名) ※( )内は追加採用

(独) 日本学生支援機構 文部科学省外国人留学生学習奨励費(入学前予約)

推薦条件	受給金額	受給期間	2015年度実績
①日本以外の国籍を有するもの ②学部1年次 博士前期1年次 博士後期1年次 ③指定なし ④併給可	4.8万円/月	1年間 (一部例外あり)	学部 7名

(独) 日本学生支援機構 文部科学省外国人留学生学習奨励費(渡日前)

推薦条件	受給金額	受給期間	2015年度実績
①日本以外の国籍を有するもの ②学部1年次 博士前期1年次 博士後期1年次 ③指定なし ④併給可	4.8万円/月	1年間 (一部例外あり)	学部 6名 大学院 7名

(独) 日本学生支援機構 文部科学省外国人留学生学習奨励費(就職促進)

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①日本以外の国籍を有するもの ②学部1～3年次 ③指定なし ④併給可 ⑤留学生就職促進プログラム参加者	4.8万円/月	6ヶ月間	学部 10名

(公財) 朝鮮奨学会

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
① 韓国・朝鮮 ② 学部 30歳未満 大学院 40歳未満 (法科大学院の未修コース (3年制) は、2年次以上) ※年齢は支給年度の4月1日時点 ③ 指定なし ④ 併給不可 (賞与奨学金、本奨学金と同額未満の給付奨学金、学内奨学金は併給可能)	学部 2.5万円/月 博士前期 4万円/月 専門職 4万円/月 博士後期 7万円/月	1年間 (博士後期は最長2年間) ※継続応募者は個人応募可能	学部 2名 大学院 1名

清風交易 (株) 両袖清風奨学金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
① 中国 ② 指定なし ③ 指定なし ④ 併給不可	2.5万円/月	1年間	2名

(公財) 日本国際教育支援協会 JEEES留学生奨学金 (修学)

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
① 日本以外の国籍を有するもの ② 学部 (2年次以上) 大学院生 ③ 指定なし ④ 他から受ける奨学金等受給月額合計が6万円以下の場合には併給可能。	3万円/月	最長2年間	1名

(公財) 日本国際教育支援協会 JEEES留学生奨学金 (就職促進)

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
① 日本以外の国籍を有するもの ② 学部1～3年次 ③ 指定なし ④ 併給可 ⑤ 留学生就職促進プログラム参加者 日本語能力試験N1取得者	3万円/月	1年間	学部 3名

(公財) 日本国際教育支援協会 トコモロ留学生奨学金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
① アジア諸国 ② 博士前期 (1年次) ③ 通信技術・情報処理技術及びこれに関連する分野を専攻する者。 人文・社会科学等の部門を専攻する者で、研究に「通信や情報処理」が活用されると大学が認める者。 ④ 併給不可 (賞与奨学金、一時金は除く) ⑤ 春期入学のみ対象	12万円/月	2年間	2名

北大阪振興（株）

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①台湾 ②指定なし ③指定なし ④併給可	3万円/月	1年間	3名

(公財) 大阪国際交流センター 岡畑清風奨学金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①東アジア・東南アジア諸国（特にバンクラテジュ・ミャンマー・ベトナム） ②学部（1年次） ③理工系学部	4万円/月	最短就業年限内	2名

(公財) ローターリー米山記念奨学会

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①日本以外の国籍を有するもの ②学部（3年次、4年次） ③学 部（1年次、2年次） ④博士前期（2年次、3年次） ⑤博士後期（2年次、3年次） ※応募時に45歳未満のもの ⑥指定なし ⑦併給不可	学 部 10万円/月 大学院生 14万円/月	最短就業年限内	10名

(公財) 平和中島財団

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①日本以外の国籍を有するもの ②指定なし ※但し、応募時及び受給開始時に同一大学の正規課程に在籍する者 ③指定なし ④併給不可（月額3万円以下は可）	10万円/月	1年間	学 部 1名 大学院 1名

(公財) 西村奨学財団

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①南西アジア、東南アジア、東アジア諸国及び地域 ②学部（3年次） ③博士前期（1年次） ④博士後期（1年次） ⑤指定なし ⑥大阪府内に住所を有するもの	12万円/月	学 部：最短就業年限内（最長2年間） 博士前期：最短就業年限内（最長2年間） 博士後期：最短就業年限内（最長3年間）	学 部 2名 秋採用 2名

(一財) 共立国際交流奨学財団奨学金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①アジア諸国 ②大学院 (在籍残期間が最低2年以上の者) ③指定なし ④併給不可	10万円/月	2年間	1名

(株) 共立メンテナンズ奨学基金奨学金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①アジア諸国 ②学部 (在籍残期間が最低2年以上の者) ③指定なし ④他奨学金が月額5万円以下なら可 ⑤財団の判断で(一財)共立国際交流奨学財団奨学金が割り当てられることがある	6万円/月	1年間	1名

(公財) 大遊協国際交流・援助・研究協会

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①日本以外の国籍を有するもの ②学部(1年次) 博士前期(1年次) 博士後期(1年次) ③指定なし ④併給不可	学部 5万円/月 大学院生 7万円/月	最短修業年限内	学部 1名 大学院 1名

(公財) 市川国際奨学財団

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①アジア諸国 ②養:大学院生(35歳未満) 秋:学部生(25歳未満) ③指定なし ④併給不可	10万円/月	春採用 2年間 秋採用 1年間	春採用 大学院 4名 秋採用 学部 2名

(公財) 日本国際教育支援協会 豊田通商留学生奨学金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①日本以外の国籍を有するもの(アフリカ出身者を優先) ②学部(3年次) 博士前期 博士後期 ③経済・法律等の社会科学、人文科学及び理学、工学を専攻するもの ④併給不可	10万円/月	在籍期間中最長2年間	2名

(公財) 日本国際教育支援協会 三菱商事留学生奨学金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①日本以外の国籍を有するもの(南アジア、東南アジア、中南米、アフリカ出身者を優先) ②学部(3年次、4年次) ③学部(1年次、2年次) ④博士前期(1年次～3年次) ⑤博士後期(1年次～3年次) ⑥指定なし ⑦併給不可	学部 10万円/月 大学院生 15万円/月	学部：最短修業年限内で最長2年間 博士前期：最短修業年限内で最長2年間 博士後期：最短修業年限内で最長3年間	1名

(公財) 日本国際教育支援協会 石橋財団奨学金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①日本以外の国籍を有するもの ②日本国内の大学院に入学するため、海外から出願する私費外国人留学生 ③美術史を専攻 ④10月募集あり	15万円/月	在籍期間中最長2年間	1名

(公財) 大塚敏美育英奨学財団

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①日本以外の国籍を有するもの ②大学院生 満38歳以下 ※年齢は支給年度の4月1日時点 ③経営学、工学(ただし医学・薬学に関連の深い分野に限る) ④併給不可	200万円/年 150万円/年 100万円/年 (財団選考委員会による 評価に応じて決定)	1年間	大学院 3名

(公財) 寺浦さよ子記念奨学金

推薦条件	受給金額	受給期間	学内募集人数
①日本以外の国籍を有するもの ②指定なし ③指定なし ④併給可	10万円/月	1年間	2名

がくがいしよがくきん ころば  
**③学外奨学金（公募によるもの）**

(公財) 日本国際教育支援協会 JEES日本語教育普及奨学会 (検定)

対 象	金 額	受給期間
①指定なし ②受給期間が1年以上見込める者 ③指定なし ④協会が過去3年間に実施した日本語教育能力検定試験のうちいずれかに合格した者	5万円/月	推薦を受ける大学での在籍期間中最長2年間

(公財) 日本国際教育支援協会 JEES日本語教育普及奨学金 (日能)

対 象	金 額	受給期間
①日本以外の国籍を有する者 ②受給期間が1年以上見込める者 ③指定なし ④他から受ける奨学金等受給月額合計が6万円以上の場合には併給不可。 ⑤財団指定年度に日本国内で実施した日本語能力試験NIを受験し、170点以上（中国語・韓国語以外を母語とするものは100点以上）の成績を取った者、日本語指導者を目指す者	5万円/月	推薦を受ける大学での在籍期間中最長2年間

(公財) 日本国際教育支援協会 JEES留学生奨学金 (少数受入国)

対 象	金 額	受給期間
①財団が指定する国籍（少数受入国） ②受給期間が1年以上見込める者 ③指定無し ④他から受ける奨学金等受給月額合計が6万円以上の場合には併給不可。	5万円/月	推薦を受ける大学での在籍期間中最長2年間

(公財) 大塚敏美育英奨学財団

対 象	金 額	受給期間
①日本以外の国籍を有する者 ②支給年度の4月1日時点で満38歳以下 ③医学・薬学・生物学・栄養学・体育学・工学および経営学 ④併給可能。ただし、併給の場合は450万円/年。	200万円/年、150万円/年もしくは100万円/年 (財団選考委員会による評価に応じて決定)	1年間 ただし継続申請を認める（最長3年まで）

(公社) 日本中国友好協会 丹羽宇一郎奨学金

対 象	金 額	受給期間
①中国（日本国永住許可保持者は不可） ②大学院生 30歳未満 ※年齢は応募年度の4月2日時点 ※オーハーワークターは不可 ③社会科学系（法学・政治学関係・商学・経済学関係） ④他の団体から月額10万円以下ならはら、併給可。	7万円/月	1年間

(公財) 日本台湾交流協会

対 象	金 額	受給期間
①台湾 ②博士前期課程、博士後期課程 35歳未満 ③指定無し ④併給不可	博士前期・専門職：14.4万円/月 博士後期：14.5万円/月 基本月額に加え、特定の地域で後学・研究する者に対して月額2千円又は3千円支給	最短修業年限

(一財) アジア国際交流奨学財団 川口静記念奨学金

対 象	金 額	受給期間
①アジア諸国 ②学部 30歳未満 (※応募時の年齢) 大学院生 35歳未満 (※応募時の年齢) ③特になし ④併給不可 ⑤TOPJ上級Cレベル以上もしくは、日本語能力試験N1レベルのもの	学部 6万円/月 博士前期 6万円/月 博士後期 7万円/月	1年間

(公財) 佐藤陽国際奨学財団

対 象	金 額	受給期間
①ASEAN (東南アジア諸国連合) 加盟国・南西アジア諸国 ②学部 (新編入生) 博士前期 (1年次) 博士後期 (1年次) ③特になし ④併給不可 (貸与奨学金は除く)	学部 15万円/月 大学院生 18万円/月	2年間

(公財) 似鳥国際奨学財団

対 象	金 額	受給期間
①日本以外の国籍を有するもの ②学部 博士前期 ③特になし ④併給不可	11万円/月 ※合格者の内、選考総合順位が高かった一部の学生には15万円/月支給	1年間

(公財) 岩谷治記念財団 岩谷国際留学生奨学助成

対 象	金 額	受給期間
①中国・韓国・韓国・モンゴル・台湾・カンボジア・インドネシア・ラオス・マレーシア・ミャンマー・フィリピン・シンガポール・タイ・ベトナム ②博士課程前期課程30歳未満 博士課程後期課程35歳未満 オーバードクター ③自然科学系及び関連する学際分野 (工学、理学および農学の全般) ④併給不可	15万円/月	1年間

(公財) 帝人奨学会 帝人久村奨学金

推薦条件	金額	受給期間
① 日本以外の国籍を有するもの ② 大学院生 ③ 医学・薬学・バイオ学・理工学・工学・情報学系 ④ 併給可	博士前期 5万円/月 博士後期 6万円/月	最短修業年限

(一社) 兵庫県台湾同郷会

対象	金額	受給期間
① 大学・大学院に在籍する台湾出身の学生(国籍を問わない) ② 指定なし ③ 指定なし	12万円/年	1年間

(公財) イノアック国際教育振興財団

推薦条件	受給金額	受給期間
① 日本以外の国籍を有するもの ② 指定なし ③ 指定なし	5万円/月	最長2年間

がくがくいちち じしやうがくきん ころぼ  
学外一時奨学金(公募によるもの)

JAWKインターナショナル奨学金

推薦条件	受給金額	受給期間
① 指定なし ② 指定なし ③ 指定なし ④ 女性に限る	上限 100万円	一時金



# 緊急時の対応

## 交通事故発生時の対応

自動車やバイク、自転車などを利用するときには、交通規則を守ってください。留学生の皆さんもいつ交通事故の被害者、加害者になるかわかりません。万が一交通事故に遭ってしまった時は最後まできちんと対応をしてください。

## 交通事故発生時の対応方法

### (1) 双方の連絡先を確認

加害者と被害者間で氏名、住所、連絡先、(車のナンバー)等聞き、控えてください。

※目撃者がいれば、協力を依頼し、氏名、住所、連絡先を聞き、控えてください。

### (2) 警察へ連絡

電話通報(局番なし:110番)で警察へ連絡してください。警察官が来て事故の現場検証を行います。警察によって作成された調査書は、事故の発生を証明し、どちらに責任があるのかを判断するうえで重要な資料となります。

### (3) 救急車を呼ぶ

負傷者が出た場合には、電話通報(局番なし:119番)で救急車をすぐに手配してください。その時に大きなケガではないと思っても、時間が経つと痛みが激しくなり、後遺症が残ることがあります。被害に遭った方は外傷が無くても病院へ行き、診断と治療を受けてください。

※救護活動を行なうことは加害者の義務です。

### (4) 交通事故証明書の交付

警察署へ届け出たあとに、「交通事故証明書」の交付を受けてください。交通事故に遭ったことを証明できます。警察署、交番、駐在所、損害保険会社(共済組合)などで、交付申請が可能です。

## (5) 保険会社への連絡

事故処理をスムーズに進めるためにも、加入している保険会社がある場合、できるだけ早く連絡し、事故の状況を詳しく説明してください。

## 損害賠償の交渉について

治療などの応急処置が終わると、後日、被害者と加害者の間で、治療費や損害賠償などについて交渉します。どちらの立場でもこの交渉はかなり複雑なため、交通事故無料相談窓口へ相談することをおすすめします。

## 地震・火災の際の行動

## 地震発生時

## (1) 揺れがおさまるまで、まずは自分の身を守る！

- ・ロッカーや自販機等、転倒する恐れのある物や危険な物(ガラス等)から離れ、机等の下に身を隠し、机の脚を抑え、特に頭を守る。
- \* 机等の下に入れない場合は、机等の高さより低くなるようにしゃがみ、頭を保護。
- \* 近くに机等の身を隠す物が無い場合は鞆等で頭を保護し、落下物の危険性の少ない場所で揺れがおさまるのを待つ。
- ・揺れがおさまるまで外に出ない。決して慌てて外に飛び出さない。
- ・コンセントやガスの元栓等、火の始末はすみやかに。
- ・ガラス飛散からの防御のため、余裕があればカーテンを閉める。
- ・エレベーターの中にいる場合は揺れがおさまるまで待機する。
- \* 地震発生時にエレベーターが緊急停止しても、しばらくすると補助動力で最寄り階にてドアが開くので落ち着いて脱出すること。万が一動かない場合は、非常ボタンやインターホンで救助を求めてください。

## (2) 揺れがおさまったのを確認し、冷静に行動し避難する

- ・ドアや窓を開けて避難(脱出)口の確保。
- ・教職員や非常放送の指示に従い、余震に注意しながら、冷静に行動する。
- \* パニックになると、思わぬ二次被害を生むことにもなる。「おさない、走らない、しゃべらない、もどらない」を心がけ、落ち着いて行動すること。
- ・もし出火した場合は落ち着いて消火する。ただし、消火が困難な場合は速やかに

- ひもと はな  
に火元から離れる。
- ・避難する時は、必要最低限（財布等）の物のみを身につけ、避難に支障がでる大きな荷物はその場に置いて避難する。
  - ・避難する際は階段を利用。エレベーターやエスカレーターは使用しない。
- (3) 避難後は周囲の安全確認と情報収集を
- ・逃げ遅れた者や行方不明者がいれば、すぐに教職員に連絡する。
  - ・「災害伝言ダイヤル」や「災害用伝言版」等を利用して家族や親戚等の安全を確認する。
  - ・テレビやラジオ、携帯電話等にて情報を収集する。
- \* Twitterやmixi等のSNSにおいては、稀に虚偽の情報が流されていることもあるため注意すること。デマや誤報に踊らされないように！！
- ・けが人がいる場合、医師が到着するまで応急措置を行う。
  - ・無理に帰宅せず、大学や避難場所等なるべくとどまる。
- (4) 大学への安否連絡
- ・安否確認シートや緊急連絡メールシステム\*、インフォメーションシステム上にて、大学へ自身の安否を知らせる。
- ※インフォメーションシステムへのメールアドレスの未登録又は変更を反映されていない方は、緊急時メールが届くよう、登録・更新してください。

## 屋外で地震に見舞われた場合

### 【グラウンドや体育館では】

- ・落下物に注意しながら中央へ集まり、頭部を鞆等で保護したうえでかがみこむこと。
- ・建物や自販機等、倒壊や転倒する恐れのある物の近くから離れること。

### 【海岸付近では】

- ・直ちに高台へ避難し、津波警報や注意報を確認すること。
- ・警報や注意報が解除されるまでは高台から離れず、海岸に近付かないこと。

### 【電車内では】

- ・つり革や手で両手でしっかりつかまること。
- ・途中で止まっても勝手に車外に出ず、乗務員の指示に従い、落ち着いて行動すること。

### 【自動車等を運転中は】

- ・ハンドルをしっかりと握り、少しずつ減速すること。
- ・道路の左側に車を停めて、停車後はエンジンを切ること。

- ・周囲の状況を確認し、ラジオ等で情報を収集する。
- ・自動車の場合、ドアロックはせず、徒歩で避難する(自動車では極力移動しない)。

### 火災発生時

- 周囲に火災が発生したことを知らせる
  - ・小さな火事でも一人で対応せず、「火事だ」と大声で周りの人に知らせて協力を求める。
  - ・声が出ない時はバケツなどをガンガン叩いて異変を知らせる。
  - ・火災報知機や非常ベルがあれば鳴らす。
- 初期消火にあたる
  - ・できるだけ小さな火のうちに消火にあたる。

消火器の使い方



消火栓の使い方

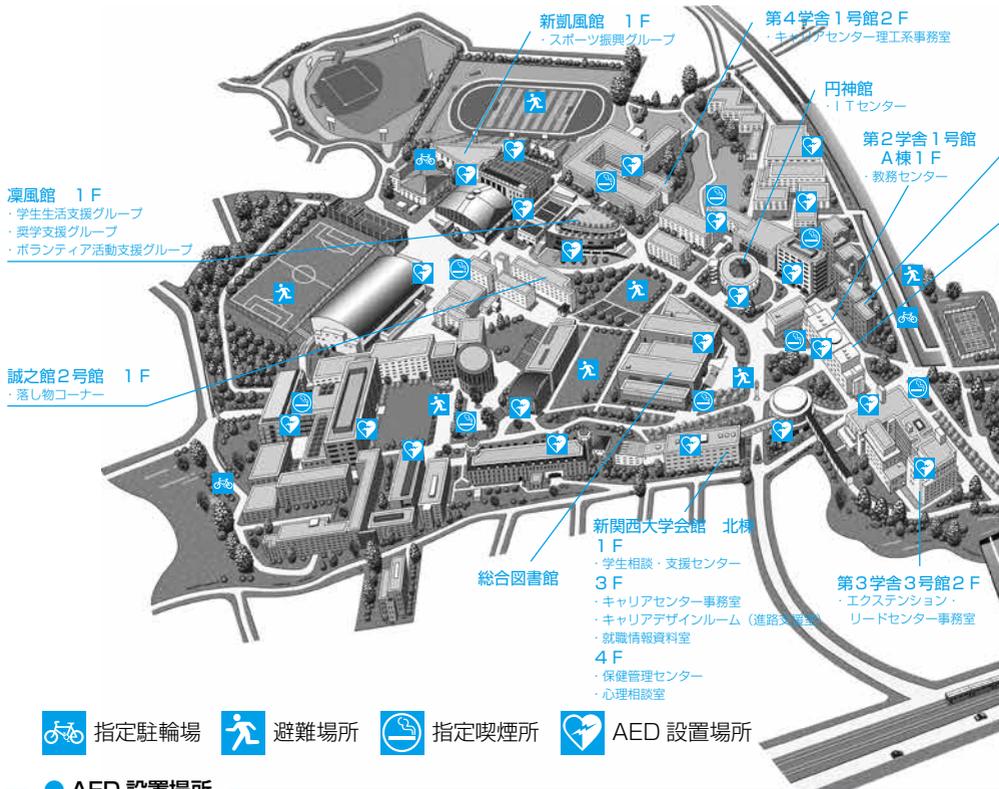


#### \* 消火器や水がない時は…

火は「空気(酸素)」「燃えるもの」「高い温度」という3つの条件が揃った時に発火します。そのため、燃えにくいものを火の上から被せて空気を遮断したり、燃えるものを取り除くことができれば燃え上がるのを防ぐことができます。

- ・初期消火は3分以内です。3分以上経っても火が消えないとき、または炎が天井に達するまで火が大きくなったときは直ちに避難を開始する。
- 避難するときは
    - ・服装や持ち物にこだわらず、とにかく早く逃げる。
    - ・避難する際に怖いのは火より煙であるため、できるだけ姿勢を低くし、ハンカチやタオル等で口を覆い、煙を吸い込まないようにする。

# キャンパスマップ



指定駐輪場



避難場所



指定喫煙所



AED 設置場所

## ● AED 設置場所

第1学舎1号館1階  
 第1学舎5号館1階  
 第2学舎1号館1階  
 第2学舎2号館1階  
 第3学舎1号館2階  
 第3学舎3号館2階  
 第4学舎1号館1階  
 第4学舎2号館研究棟1階

授業支援ステーション前  
 エレベーターホール内  
 授業支援ステーション入口  
 エントランスホール内  
 講師控室前  
 リードセンター横  
 理工系オフィス  
 エレベーター前

第4学舎3号館1階  
 第4学舎第1実験棟1階  
 第4学舎第5実験棟1階  
 以文館1階  
 尚文館3階  
 総合研究室棟1階  
 中央グラウンド  
 新凱風館1階

エントランスホール内  
 入口  
 エレベーター前  
 以文館ステーション横  
 専門職大学院オフィス入口  
 エントランス内  
 入口  
 エレベーター横

千里山キャンパス窓口一覧

教務センター

- [履修・成績・学籍関係窓口] TEL: 06-6368-1148  
 ・カリキュラム ・試験・成績 ・休学や復学などの相談及び手続 ・学生相談
- [庶務関係窓口] TEL: 06-6368-1151  
 ・学生証・在籍確認票再発行 ・住所変更等
- [教職関係窓口] TEL: 06-6368-0889  
 ・教職等資格取得課程 ・科目等履修生・聴講生

学生相談・支援センター TEL: 06-6368-1373

- ・総合相談窓口 ・障がいのある学生に対する修学支援窓口

心理相談室 TEL: 06-6368-0278

- ・心理相談

キャリアセンター事務室 (全学生対象) TEL: 06-6368-0162

キャリアセンター理工系事務室 (理工系学生対象) TEL: 06-6368-0253

- ・進路や就職、インターンシップ、キャリアプランニングに関する相談  
 ・求人情報、会社情報の閲覧 等

総合図書館【メインカウンター】 TEL: 06-6368-0266

- ・図書館利用

エクステンション・リードセンター TEL: 06-6368-0721

- ・各種資格受験対策講座 ・国家試験受験対策講座 ・就職関連講座 等

学生生活支援グループ TEL: 06-6368-0157

- ・クラブ・サークル活動 ・学生相談 ・アルバイト ・学生寮 ・その他学生の福利厚生

奨学支援グループ TEL: 06-6368-0255

- ・奨学金

ボランティア活動支援グループ TEL: 06-6368-1229

- ・ボランティア活動 ・ピア・サポート活動

スポーツ振興グループ TEL: 06-6368-0254

- ・体育会のクラブ活動

I Tセンター TEL: 06-6368-1172

- ・学内パソコン、情報ネットワーク利用

保健管理センター TEL: 06-6368-1175

- ・診療 ・健康相談

国際教育支援室  
 SUCCESS-Osaka  
 事業推進室

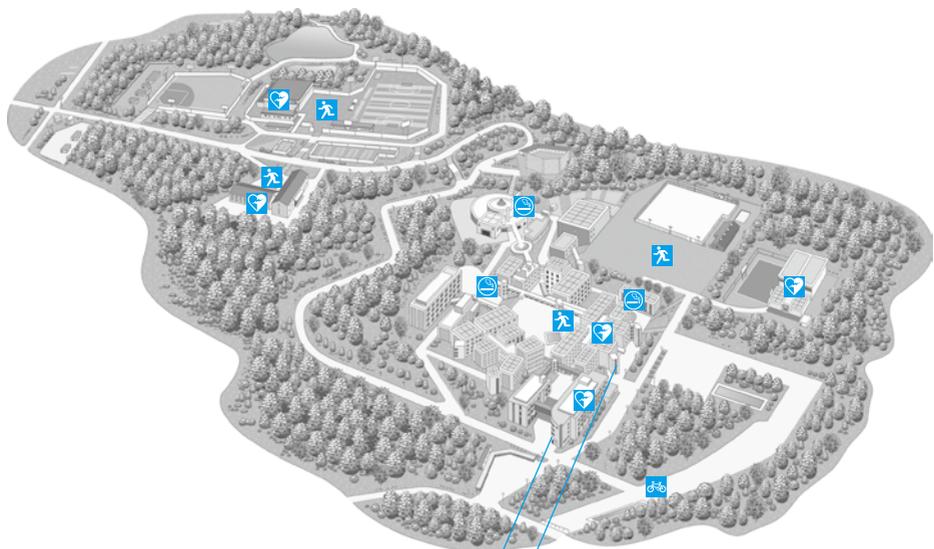
第2学舎1号館 2F  
 ・国際部  
 TEL: 06-6368-0178



中央体育館1階  
 凜風館1階  
 総合図書館1階  
 ITセンター4階  
 新関西大学会館北棟4階  
 新関西大学会館南棟1階  
 関西大学会館1階  
 100周年記念会館1階

事務室入口横  
 エレベーター前  
 入口  
 受付  
 保健管理センター  
 インフォメーション  
 入口  
 プール

100周年記念会館2階  
 第一中学校校舎  
 一高一秀麗館(体育館)  
 第一高校・中学 景風館  
 第一高等学校 校舎  
 幼稚園1階  
 ホール  
 プール入口  
 エントランス外  
 入口  
 入口



## 高槻キャンパス窓口一覧

総合情報学部オフィス TEL : 072-690-2152

・履修・成績・学籍等

高槻キャンパスオフィス TEL : 072-690-2161

・学生生活 ・奨学金（総合情報学部） ・出納

A棟1F

・総合情報学部オフィス  
・高槻キャンパスオフィス

K棟北1F

・高槻キャンパス保健室  
・心理相談室  
・キャリアセンター高槻キャンパス分室



指定駐輪場



避難場所



指定喫煙所



AED 設置場所

## ● AED 設置場所

### 高槻キャンパス

A棟1階

高槻キャンパスオフィス入口

K棟1階

高槻キャンパス保健室横

G棟

体育館

アイスアリーナ管理棟1階

受付入口

高岳館

1階ホール

### 堺キャンパス

堺キャンパス保健室横

1階通路入口

プール準備室

アリーナ2階入口

B棟2階 図書館前

体験学習エリア

### 高槻ミュージスキャンパス

西館2階

インフォメーション

西館9階

ミュージス保健センター

西館12階

社会安全オフィス

東館1階

エントランス前

東館1階

初等部保健室

東館9階

中等部・高等部保健室

東館12階

地学・安全科学教室

北館2階

武道場

北館3階

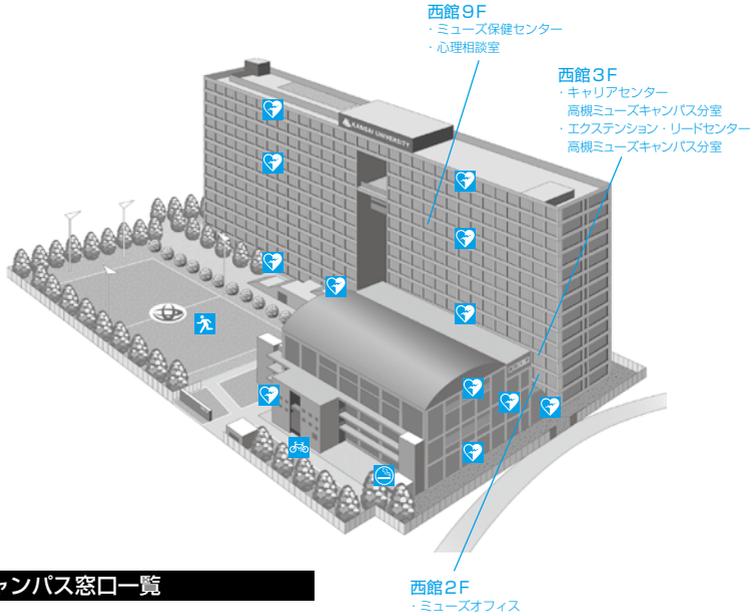
プール監視室

北館4階

アリーナ

北門守衛所

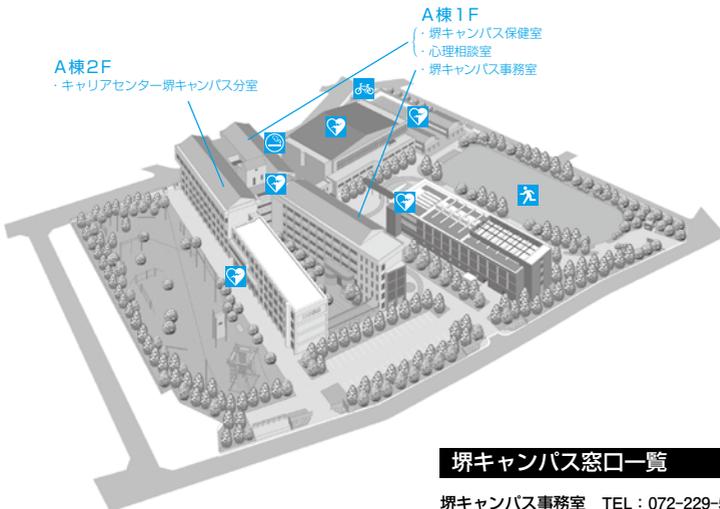
西門守衛所



高槻ミュージズキャンパス窓口一覧

ミュージズオフィス TEL: 072-684-4000

- ・履修・成績・学籍等
- ・学生生活
- ・奨学金 (社会安全学部)
- ・出納



堺キャンパス窓口一覧

堺キャンパス事務室 TEL: 072-229-5022

- ・履修・成績・学籍等
- ・学生生活
- ・奨学金 (人間健康学部)
- ・出納

## International Student Guide 2018

外国人留学生ガイド2018

発行日	2018年4月1日
編集・発行	関西大学国際部 Kansai University Division of International Affairs 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 TEL：06-6368-0178 URL： <a href="http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/">http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/</a>
法律監修	行政書士法人第一総合事務所 〒530-0045 大阪市北区天神西町5番17号アクティ南森町ビル9階 TEL：06-6360-6363
印刷	㈱NPCコーポレーション